

令和6年度 事業報告書

いきいき藤枝ささえあいプラン

～ステージ3～



社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会

令和6年度 事業報告書

藤枝市社会福祉協議会は、住民を主体とした明るく住みよい社会をつくるため、みんなで「つながり」地域で「支え合う」まちづくり～幸せになるまち藤枝～を基本とする『第5次藤枝市地域福祉活動計画（令和4年度から同7年度までの4カ年計画）』の4つの基本目標の実現に向けて、次の3つを重点項目として取り組みました。

重点項目① 地域の課題解決に向けた多様な主体とのネットワークに立脚した支援体制の強化

重点項目② 誰もが地域で自分らしく生活できるための地域包括支援体制の強化

重点項目③ 社協の長期的な充実・安定に向けた、法人改善計画に基づくガバナンスの強化及びICT化の推進

今年度新たな事業として地域住民からの相談に応じていく中で明らかになった地域課題や制度の挟間にある課題に対応するため、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を2人配置し、既存の福祉サービスだけでは対応困難な人の個別課題の解決とともに、地区特有の課題に対応できるような地域づくりを目指すとともに、地域福祉・在宅福祉活動を展開し、地域住民、行政、市内の保健・福祉・医療機関や福祉団体と連携し、住民同士で支えあう地域のしくみづくりを進めました。



基本目標 1 交流とつながりを深める地域づくり

地域における交流やつながりを深めることは、地域における助け合い意識の醸成につながり、地域共生社会を支える重要な要素となります。学校との連携や地域におけるセミナーの開催、地域福祉に関する情報発信を充実することで、地域共生社会に関する意識を醸成するとともに、世代間交流をはじめとする交流機会の提供、地区社協への支援等を通じて、地域におけるふれあいの機会の充実に努めました。

1 地域共生の意識づくり

(1) 住民主体の地域福祉推進に向けた福祉教育

ア. 学校における福祉教育の推進

(ア) “赤い羽根” 藤枝市福祉教育実践校事業

児童・生徒の福祉への理解と関心を高めるため、市内の福祉教育実践校（小中学校、高等学校）と連携して、福祉に関する講話や体験学習などの福祉教育の実践を推進しました。

公立小中学校 ・・・ 27 校（市内全校）

高等学校 ・・・ 4 校（藤枝北高、藤枝西高、静清高、藤枝東高） 計 31 校

助成金：18 校 787,000 円（前年度 14 校 602,000 円）

《各実践校の実施状況》

学校名	時期	対象学年	内容等
瀬戸谷小学校	通年	1 年	七夕飾りづくりでお年寄りと交流 瀬戸谷地区のサロンでお年寄りと交流
		6 年	介護士の講話と仕事体験
稲葉小学校	通年	1、2 年	老人会との交流会（グランドゴルフ・昔の遊び）
		3、4 年	グリーンヒルズ交流（オンライン）
		5 年	高齢者疑似体験
		5、6 年	友愛訪問
		全校生徒	「ありがとうステージ」誰にどのような感謝の気持ちを表すか話し合いを行う
葉梨小学校	通年	5 年	ユニバーサルデザイン探し、イヤーマフ・アイマスク体験、福祉のお仕事魅力発見セミナー、車いすバスケット体験
		6 年	キャリア教育の一環として様々な職業を知る
		全校生徒	ペア活動、あいさつ運動、ピアサポート活動、赤い羽根共同募金、あいさつふやし隊活動
西北小学校	通年	4 年	視覚障害者疑似体験、ユニバーサルデザインを知る

広幡小学校	10月～1月	2年	みんなが使う場所の工夫
		3年	元盲導犬ユーザーとの交流
		4年	広幡の防災について、ユニバーサルデザインを学ぶ
		5年	SDGs から学ぶ
		6年	職業体験学習（介護福祉士の仕事）
		全校生徒	アルミ缶回収
西益津小学校	通年	5年	アイマスク体験・視覚障害者による講話、車いす体験、車いすユーザーによる講話、ユニバーサルデザイン教室
藤岡小学校	通年	5年	ユニバーサルデザイン調べ、聴覚障害者の講話・体験、高齢者疑似体験、発表
藤枝小学校	通年	4年	SDGs って何だろう、福祉×○○○ スポーツ・お年寄りなど福祉に関わる様々なキーワードで調べ学習、発表
藤枝中央小学校	通年	1年	地域のお年寄りとの交流、幼稚園児との交流
		4年	福祉とは、ユニバーサルデザイン調べ、パラスポーツ体験、高齢者疑似体験、視覚障害者の講話・アイマスク体験、点字体験
青島小学校	通年	4年	福祉についての講話、視覚障害者による講話、白杖・アイマスク体験、車いす体験、調べ学習、発表
青島北小学校	通年	5年	「福祉とは」講話
		全校生徒	アルミ缶回収
青島東小学校	通年	4年	福祉ってどんなこと？、身の回りの「福祉」を探してみよう、視覚障害者の講話、高齢者疑似体験、調べ学習・発表
高洲小学校	7月～3月	全校生徒	毎週金曜日、朝の 15 分をボランティアサービス活動として全校児童と全職員で校内の奉仕作業を行う、アルミ缶の回収、車いす体験・アイマスク体験
高洲南小学校	通年	4年	聴覚障害者の講話・体験、肢体不自由者の講話・車いす体験、聴覚障害者の講話・手話体験、高齢者疑似体験
大洲小学校	6月～1月	4年	パラスポーツ体験、福祉について講話、藤枝特別支援学校先生の講話・児童との交流、視覚障害者の講話・体験、聴覚障害者の講話・体験
朝比奈第一小学校	10月～1月	3年	福祉ってなに？、点字体験・講話、聴覚障害者の講話・手話体験
岡部小学校	7月～2月	4年	聴覚障害者の講話・交流、視覚障害者の講話・交流・白杖アイマスク体験、身体障害者の講話・交流・体験、高齢者との交流、発表
瀬戸谷中学校	通年	1年	ささゆりの会（会食会）訪問
		2年	福祉に関わる職業講話

葉梨中学校	通年	2年	福祉について、市や地域の取組について、地域の高齢者について、高齢者疑似体験、開寿園との交流
広幡中学校	10月～1月	1年	社会福祉士、幼稚園教諭職業講話
		2年	介護士職業講話
		3年	保育園児との交流、高齢者福祉施設でのボランティア
西益津中学校	通年	2年	聴覚障害者の講話・手話体験、車いすバスケット体験、点字体験、視覚障害者の講話・白杖体験
藤枝中学校	通年	3年	乳幼児とのふれあい活動
		全校生徒	ユニセフ募金活動、赤い羽根共同募金、台湾沖地震募金活動
青島中学校	通年	1年	藤枝市の魅力を発信する企画書を考案しよう」企画作成
		2年	防災学習、講話、実践
		全校生徒	赤い羽根共同募金、ペットボトルキャップ回収
青島北中学校	通年	2年	障害、共生社会への理解を深める学習、講話、アイマスク体験、車いす体験
		3年	防災学習・講話、防災体験
		生徒会	福祉施設訪問、赤い羽根共同募金、地域貢献活動
高洲中学校	7月～3月	全校生徒	高洲小学校・高洲南小学校で朝のあいさつ運動、オリエンピック、パラリンピック講話、非核平和講演会、副読本による福祉授業
大洲中学校	通年	1年	障害者雇用について学ぶ、特別支援学校の生徒と交流
		2年	世界の問題と SDGs について調べ学習・発表
		3年	「半径 3 m の人の幸せのために自分にできることは何だろう」考察・実践・発表 、保育実習
		全校生徒	各種募金活動、エコキャップ回収、落ち葉清掃、小学校であいさつ運動、ボランティア活動、アルミ缶回収
岡部中学校	6月～9月	2年	高齢者疑似体験
		3年	幼稚園・保育園児との交流
		全校生徒	古紙、アルミ缶回収
藤枝東高校	通年	JRC 部	日本赤十字青少年メンバー研修の参加、放課後デイサービス支援、幼稚園のボランティア、募金活動
藤枝北高校	通年	1年	保育・介護体験
		全校生徒	赤い羽根共同募金活動、献血ボランティアへの参加
藤枝西高校	通年	家庭部	保育事業（保育所訪問）、障害者施設製作作品販売支援（文化祭にて）
静清高等学校	通年	文理科	高齢者施設福祉体験、障害者スポーツ体験、防災 HUG ゲーム、高齢者疑似体験、声掛けサポート養成講座

(イ) “赤い羽根” 藤枝市福祉教育実践校連絡会

学校・地域講師・市社協が共通認識をもって福祉教育を推進するため、福祉教育実践校の福祉教育担当教員を対象にした福祉教育実践校連絡会を開催しました。第1回は、福祉教育とはなにかについて改めて考え、併せて県社協が作成した副読本の活用のヒントを得る機会を設けました。第2回は、市内で活躍する福祉教育地域講師から活動紹介を行い、次年度の計画に向けて情報提供を行うとともに、一年間の福祉教育実践について振り返りを行いました。

【第1回】

実施日：令和6年6月27日

会 場：葉梨地区交流センター

内 容：講話「^{もと}福祉教育はいつもいつも索めていくもの一相手と接する、自分が変わる、相手の見方も変わる一少しづつ変わる価値観ー」

講 師：地域福祉研究所 主宰 山本 伸晴 氏

参加者：22人（内訳：教員22人）

【第2回】

実施日：令和7年2月28日

会 場：藤枝地区交流センター

内 容：福祉教育地域講師活動紹介

①災害ボランティア・コーディネーター藤枝（VCF）会長 村松 みつ江 氏
久保田 稔 氏

②NPO法人障害者生活支援センターおのころ島 秋山 活三 氏

③地域包括ケア推進課 医療・介護連携係長 吉村 里枝 氏

意見交換「今年度の福祉教育の取組みについて」（グループワーク）

参加者：26名（内訳：教員26名）

イ. 地域講師の活動支援

地域講師が個性と共通認識を持って福祉教育を進められるよう、基本的考え方を学び、情報交換を行うために連絡会を実施するとともに、新たな地域講師の発掘を行いました。

(ア)高齢者疑似体験インストラクター連絡会

高齢者への理解を促進し、地域の高齢者を支える環境を整える活動をしている高齢者疑似体験インストラクターのスキルの維持、向上を図るため、連絡会を開催しました。

実施日：令和6年5月10日

会 場：福祉センターきすみれ

内 容：①意見交換「インストラクターとして活動してみて感じたこと、高齢者疑似体験授業内容の振り返り」

②高齢者疑似体験セット装着実習

参加者：5人

(イ) “赤い羽根” 藤枝市福祉教育地域講師連絡会

今、地域講師に期待されている役割について理解し、今後の福祉教育活動に対する意識向上を目的に開催しました。

実施日：令和7年1月23日

会 場：藤枝地区交流センター

内 容：講話「ふくしまンの福祉教育」

意見交換（伝え方の工夫、意識していること等）

講 師：憩いの家みち 家長 石津 道弘 氏

参加者：22名（内訳：地域講師22名）

ウ. “赤い羽根” 中高生福祉体験事業（夏スペ☆THE☆ふくし）

中高生の福祉への理解や関心を深め気づいたこと、感じたことを自分なりに行動に移せるようになることを目的とし、日頃の授業や部活動では体験できないような活動・交流を実施しました。今年度は「子育て支援」をテーマに開催しました。

実施日：①令和6年8月1日、②8月2日、③8月5日、④8月6日

会 場：①④青島北地区交流センター

②③市内9保育施設

内 容：①講座「いのちの話」

②③保育実習（市内9保育施設）

④講話「障害をもつ子どもとの接し方」

講 師：①ウイメンズケア助産院 midori 伊藤 みどり 氏

④藤枝市こども発達支援センター 保育士 望月 明奈 氏

参加者：17人

エ. “赤い羽根” 大人のための福祉講座

日ごろ、福祉について学ぶ機会が少ない社会人を対象に、一人ひとりが福祉について考える機会をつくることを目的に講座を実施しました。今年度は福祉と「防災」の関わりに対する理解を深めることをテーマとしました。

【第1回】

実施日：令和7年1月29日

会 場：生涯学習センター

内 容：①映画上映「きこえなかったあの日」

②報告「きこえない私からみなさんへ」

報告者：②藤枝ろうあ部 水野 茂 氏

参加者：96人

【第2回】

実施日：令和7年2月22日

会 場：生涯学習センター

内 容：講演「被災時の安心、被災後の安心」

講 師：弁護士（防災士）永野 海 氏

参加者：108人

才. 障害のある人への理解を深めていく福祉教育

(ア) “赤い羽根” 障害者サポートー養成講座

障害があるために生活のしづらさを感じながら生活をしている人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民の障害に対する理解を深め、地域で支え合う仕組みづくりを進めていくために実施しました。

【第1回】勉強会

実施日：令和7年2月27日

会 場：藤枝地区交流センター

内 容：講話「障害の特性を知りコミュニケーション方法を学ぶ」

講 師：地域活動支援センターりんりん 施設長 児玉 朋己 氏

参加者：21名

【第2回】交流会（心の温暖化計画と同時開催）

実施日：令和7年3月1日

会 場：藤枝市武道館

内 容：レクリエーションを通して、障害福祉サービス利用者と交流

参加者：55名

【第3回】振り返り会

実施日：令和7年3月5日

会 場：藤枝地区交流センター

内 容：講話「障害をどう捉えるか」

講 師：特定非営利活動法人おのころ島 理事長 井出 一史 氏

参加者：12名

(イ) 心の温暖化計画～交流会だよ全員集合！！

障害に対する理解を深め、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めることを目的に、障害福祉サービス利用者と住民との交流会を実施しました。（障害者サポートー養成講座と同時実施）

実施日：令和7年3月1日

会 場：藤枝市武道館

内 容：事業所紹介、グループで自己紹介タイム、ゲームで交流、輪投げ大会、
お茶菓子を食べながら歓談 等

参加者：55人（障害福祉サービス利用者、障害関係の自主グループ、地域住民等）

（2）住民参加による生活支援

ア. 生活サポートサービス「キ一坊大縁隊」おおえんたい

支え合う地域づくりを推進するため、サポートを必要とする人に、地域住民が清掃やごみ出し、草取りなどの支援を行う、住民相互で支え合う会員制の生活サポートサービス「キ一坊大縁隊」による生活支援を行いました。

《登録状況》・・・・・ 利用会員 31人／サポーター 36人

(前年度 利用会員 33人／サポーター 35人)

《主なサービス内容》・・ 利用者宅の日常的な清掃、草取り、ゴミ出し、話し相手 等

	依頼件数	実施延べ件数	実働延べ時間	利用会員実人数	サポーター活動実人員
4月	28	30	26	10	11
5月	30	30	24	9	10
6月	26	26	20	11	12
7月	23	23	17	11	9
8月	22	22	18	8	9
9月	24	24	20	9	9
10月	29	29	27	13	13
11月	23	23	18	10	9
12月	30	34	25	11	11
1月	31	35	21	12	9
2月	26	30	15	7	7
3月	25	25	18	10	7
計	317件	331件	249時間		
前年度	476件	516件	326時間		

(3) 地域福祉活動に関する情報発信

ア. 広報・啓発事業

(ア) 社協だより

本会の事業を広く地域住民に伝えるため、「ふじえだ社協だより」No.234、No.235、No.236、No.237を発行し、市内全戸（約53,700世帯）に配付し広報、啓発を行いました。

(イ) ホームページの管理、プレスリリース

ホームページの随時更新やプレスリリースの送付など情報発信を行いました。

(ウ) 声の広報・点字の広報発行事業（一部 市委託事業）

視覚に障害のある人の情報保障や社会参加促進を図るために、ボランティア団体の協力を得て「ふじえだ社協だより」「広報ふじえだ」「藤枝市議会だより」の声の広報及び点字の広報を作成し配付しました。

a. 声の広報作成事業（ふじえだ社協だより4回、市広報24回、市議会だより4回）

協力団体：サークルふじ

発行部数：16部（14部を利用者に送付、2公共施設に1部ずつ送付）

利用者数：14人

b. 点字広報作成事業（ふじえだ社協だより 4回、市広報 24回、市議会だより 4回）

協力団体：ピッコラ、点訳サークルひまわり

発行部数：5部（2部を利用者に送付、3公共施設に1部ずつ送付）

利用者数：2人

(エ) 市社協公式 LINE、Facebook を利用した情報発信

必要な情報をリアルタイムに住民に届けるため、LINE と Facebook を活用した情報発信を行いました。

	LINE	Facebook
令和 5 年度末総登録者数	246	270
令和 6 年度末総登録者数	284	295

(オ) ふれあいまつりでの社協活動 PR

各地区で関係されたふれあいまつりに、市社協ブースを設け、市社協で行っている事業の PR や、福祉活動の広報・啓発を行いました。

イ. 藤枝市健康福祉大会の開催

広く住民に健康・福祉の啓発を行うため、市と共に藤枝市健康福祉大会を開催し、その中で市社協会長表彰を行いました。そのほか、ステージ上で中学生による福祉教育に関する活動報告・障害者によるダンスの披露等を行い、展示・物品販売ブースでは福祉施設や福祉団体の活動 PR・物品販売を行いました。同時に地域の活力向上などに取り組んだ 75 歳以上を対象に表彰する市の「元気はつらつシニア大賞」の授与も行われました。

開催日：令和 6 年 9 月 28 日

会場：藤枝市民会館

内容：表彰、ステージ発表（西益津中学校、社会福祉法人ハルモニア）

ロビーにて展示・物品販売ブースの開設

参加者：約 430 人

◆◆◆成果◆◆◆

小中高校の福祉教育担当教員に対し、福祉教育とは何かを改めて考える機会を提供するとともに、副読本の活用法の紹介により授業の組み立ての参考を示すことができました。

また、地域講師に向けて、「伝える」ということに主眼を置き、日頃の活動を振り返るきっかけを作ることができました。

併せて、中高生に向けて保育を通して乳幼児とのふれあい、交流や講師の講話から、自らの命の尊さを感じ、これまで支えてくれた人々への感謝の気持ちと、これから大人になっていく自分たちの未来を考える機会とすることができました。

◆◆◆課題◆◆◆

福祉教育を推進するにあたり、一人でも多くの方に参加していただくため、時期、内容、広報等を考慮して効果的な企画を立てることが課題となっています。体験授業の単発的な支援でなく、年

間を通じた支援を行うことで学びの深い福祉教育となるように、年度当初から学校と連携し、情報提供、広報活動を行う環境を整えていくことが求められます。

健康福祉大会については、来場者が福祉関係者や表彰関係者が多く、より幅広い年齢層の方に来場していただくために、魅力ある大会内容にしていくことが課題となっています。、

キーフォーマンスアセスメントについては、地域のボランティア活動の活性化や、行政の制度拡充により、依頼件数や時間が減少しました。今後の在り方、地域のボランティア団体や行政との相互連携をし、団体や行政で対応しきれない内容への支援が求められています。

2 ふれあいを深める地域づくり

(1) ふれあいの場・居場所づくりの推進

ア. ふれあいサロン

住み慣れた地域で日常的に集まり、楽しめる居場所づくりを推進するため、地区社協及び福祉団体など地域のボランティアが運営するふれあいサロンへ助成を行うとともに、新規のサロンの立上げや、運営に関する支援を行いました。

登録人数：会員 1,842 人、ボランティア 962 人（前年度 会員 1,813 人/ボランティア 995 人）

内 容：各種講話、健康体操、レクリエーション等

実 施：76 カ所（高齢者 73、子育て 3）

《高齢者サロン》

実施地区	サロン数	前年度比	対象地域
瀬戸谷	3	0	市之瀬、中里、滝ノ谷
稲葉	3	0	堀之内、谷稻葉、助宗
葉梨	9	0	白藤、第2自治会、上藪田、下藪田、高田、清里、時ヶ谷第1、時ヶ谷第2・4、時ヶ谷第3
広幡	8	0	水守、八幡、鬼島、上当間、下当間、仮宿、潮、横内
西益津	10	0	郡2、長楽寺2、田中3、益津下、平島第1、平島第2(2か所)、平島第3、平島第4、稻川
藤枝	9	+1	原、木町、市部、藤岡、五十海、千歳、藤岡4、本町、岡出山
青島	10	-1	田沼南、メゾングランツ藤枝、駿河台、志太、芙蓉台、追分西、青南町、瀬古1・2、瀬古3、青島第4自治会
高洲	9	+1	高柳仁平、高柳切島、兵太夫中、兵太夫上1~4、兵太夫上第5、与左衛門(2カ所)、大新島、築地
大洲	4	0	大東町、弥左衛門、泉町、忠兵衛
岡部	7	-1	第2自治会(旧第2)、第4自治会、第5自治会、村良、横添、旭ヶ丘、本郷
市全域	1	0	
計	73	±0	

助成金：73 サロン中 66 サロン／計 4,004,000 円

(前年度 73 サロン中 65 サロン／計 3,944,000 円)

《子育てサロン》

実施地区	サロン数	前年度比	対象地域
青島	2	0	田沼南他、前島
藤枝	1	0	藤枝地区全域
計	3	±0	

助成金：3 サロン／計 270,000 円（前年度 3 サロン／計 252,000 円）

イ. おいで

年齢や障害の有無に関わらず、いつでも誰でも気軽に立ち寄れ自由に過ごすことができる地域の居場所づくりを促進するため、地域のおいで事業を行う団体に対し助成を行うとともに情報提供等の支援を行いました。

実施：5 カ所

実施地区	数	前年度比	名称
藤枝	1	0	おはなし長屋
青島	2	0	くつろぎカフェ かいらハウス、ほっとな居場所 輪笑
高洲	2	0	古民家カフェ ぶらり、よってこ高洲
計	5	0	

助成金：1 団体／計 100,000 円（前年度 1 団体／計 100,000 円）

ウ. 誰もが集える居場所（地域の居場所）

地域の居場所づくりを促進するため、特定の者を対象とせず、月に1回以上、地域住民に対して開かれて運営している団体に対して活動費の助成を行うとともに情報提供等の支援を行いました。

実施：12 カ所

実施地区	数	前年度比	名称
稻葉	1	+1	わくわくランドいなば
葉梨	1	0	はなしカフェ下藪田
広幡	1	0	ほっとな居場所おんじま
西益津	1	0	西益津いきいきランド
藤枝	2	0	子どもの本まりー文庫、まめつ隊高齢者居場所活動原PA
青島	4	0	田沼え愛の会しゃべりばアイビー、健康遊々デー、縁が輪、こどものフリースペースぴょんたろう
大洲	1	0	おいで おおす
岡部	1	+1	三輪向原たのしい会
計	12	+2	

助成金：7 団体／計 294,000 円（前年度 2 団体／計 60,000 円）

エ. ふれあい会食会

地域の人との交流や介護予防のため、一人暮らし高齢者と一人暮らし高齢者に準ずる人を対象に、各地区で自治会や民生委員・児童委員、ボランティアの運営により月一回程度開催されるふれあい会食会へ助成を行うとともに、ボランティアの負担軽減のため申請書の書式の一部変更と周知を行いました。

実施地区：瀬戸谷、葉梨、広幡、西益津、藤枝、高洲、大洲、岡部

登録人数：会員 189 人、ボランティア 175 人（前年度 会員 166 人、ボランティア 93 人）

内 容：会食、各種講話、健康体操、レクリエーション等

助 成 金：8 団体／計 1,032,700 円（前年度 7 団体／計 939,500 円）

オ. 障害のある人等を対象にした夕方以降の居場所 重点②

(ア) “赤い羽根” 夕焼けサロン

障害のある人が通所施設等から帰宅後に家庭以外の場で社会とつながりを作ることができる場をつくるため、夕方以降の居場所として「夕焼けサロン」を開催しました。サロンでは、参加者はお茶やゲームで楽しむ他、提供する食事の調理にも参加しています。

実施日：①令和 6 年 5 月 17 日、②7 月 19 日、③9 月 20 日、④11 月 15 日、⑤12 月 25 日

⑥令和 7 年 1 月 17 日、⑦3 月 21 日

会 場：①②③④⑥⑦福祉センターきすみれ、⑤ポップライフ

参加者：①22 人、②24 人、③27 人、④23 人、⑤23 人、⑥25 人、⑦28 人

カ. 子ども食堂支援事業

子どもへの食事の提供や孤食の解消のため、子ども食堂実施団体の情報収集を行うとともに、寄附や助成金に関する情報提供などの支援を行いました。

藤枝市内の実施団体：6 団体（前年度比+1）

キ. その他

(ア) 子育てサロン連絡会

子育てサロンを実施しているボランティアを対象に、他地区の子育てサロンの活動紹介、各サロンの活動報告により、情報共有を行い、安定した活動につながることを目的に開催しました。

実施日：令和 7 年 2 月 4 日

会 場：青島南地区交流センター

内 容：島田市の子育てサロン団体（赤ちゃんあい愛サロン）の活動紹介

情報交換

参加者：5 名

(2) 地区社協への支援

ア. 地区社協活動への助成

(ア) 地区社協運営助成金及び地区社協地域福祉活動事業助成金

住民主体の地域福祉活動を推進するため、各地区社協へ運営費及び各種事業に対する事業費の助成を行いました。

《助成詳細》

() は前年度

助成の区分	対象	助成支払合計額
地区社会福祉協議会運営助成金	10 地区	5,140,850 円 (5,052,930 円)
地域福祉活動事業助成金	福祉推進事業	1,363,000 円
	地域福祉懇談会	145,000 円
	ふれあいまつり	1,100,000 円
	実行組織をつなぐ事業	80,000 円
	実行組織活動支援	556,000 円
計		3,244,000 円 (3,009,000 円)

《各地区的福祉推進事業》

地 区	福祉推進事業
瀬戸谷	①ジュニア福祉委員活動 ②広報紙の発行 ③三世代交流活動
稲 葉	①ジュニア福祉委員活動 ②広報紙の発行 ③三世代グラウンドゴルフ大会 ④福祉講演会
葉 梨	①福祉講演会 ②広報紙の発行 ③三世代交流グラウンドゴルフ大会
広 帆	①広報紙の発行 ②三世代交流輪投げ大会 ③住民福祉講座 ④子ども福祉体験講座
西益津	①福祉講演会 ②広報紙の発行 ③三世代歩け歩け運動 ④住民福祉講座
藤 枝	①福祉講演会 ②広報紙の発行 ③ふれあいスポーツ大会 ④三世代交流親子ふれあい教室 ⑤中学生と幼児のふれあい体験講座
青 島	①老人憲章事業（小中学生作文・絵手紙） ②老人憲章事業（米寿の方への絵手紙） ③広報紙の発行 ④2024 健康ウォーキング大会
高 洲	①広報紙の発行 ②住民福祉講座 ③防災研修会 ④子ども福祉講座 ⑤三世代ふれあいイベント交流
大 洲	①ジュニア福祉交流会活動 ②大人のためのボランティア講座 ③中学生ボランティア講座 ④広報紙の発行 ⑤大洲ふれあい健康ウォーキング ⑥大洲ふれあいスポーツの集い
岡 部	①広報紙の発行 ②子ども福祉講座 ③住民福祉講座 ④友愛訪問事業

イ. 地区社協活動の体制強化支援 重点①

地区社協の活性化を図るため、1年を通じて役員会、専門部会、企画委員会へオブザーバーとして出席、地域福祉懇談会開催に向けての打合せ、グループワークの進行や情報共有のための話題提供・現状報告、新しい事業の実施に向けた調整等を行いました。

(ア) 「企画委員会機能」の強化支援

各地区社協で開催された企画委員会に出席し、地域が抱える課題解決に向けた話し合い等を活発に行えるよう、運営のサポートを行いました。また、企画委員会セミナーでは企画委員の役割を確認し、地域課題に触れ、地区社協活動がもたらす効果を共有しました。

《企画委員会セミナー》

実施日：令和6年9月4日

会 場：藤枝地区交流センター

内 容：企画委員会の役割について

DVD「カンパニュラの夢」を活用した学習会の手法を学ぶ

講 師：(公財) 兵庫県人権啓発協会 古田 主策 氏

参加者：43人

《地区社協全体連絡会》

【第1回】

実施日：令和6年4月19日

会 場：BiVi キャン

内 容：①講演「地区社協はなぜ必要なのか？」

②令和4年度～令和7年度行動目標・行動方針の概要について

③令和6年度の地区社協への支援について

講 師：①藤枝市社協地域福祉アドバイザー 西尾 敦史 氏

参加者：56人

【第2回】

実施日：令和7年3月7日

会 場：生涯学習センター

内 容：各地区の今年度の取組み報告

講 師：藤枝市社協地域福祉アドバイザー 西尾 敦史 氏

参加者：42人

《地区社協事務局連絡会》

実施日：令和6年5月16日

会 場：福祉センターきすみれ

内 容：地区社協について

行動目標・行動方針の策定について

令和6年度の地区社協関係の助成金について

参加者：12人

(イ) 各地区社協の行動目標・行動方針の周知、進行管理支援

各地区社協が策定した行動目標・行動方針を意識して活動に取り組んでいただけよう、会議等で助言を行いました。また、地区社協事業に限らず、様々な地域住民の集まる場で行動目標・行動方針についての周知をしました。

併せて、令和8年度からの行動目標・行動方針の策定に向けて、課題の抽出等の準備を促しました。

ウ. 地域福祉アドバイザー

地域福祉を効果的に推進するため、令和6年4月から愛知東邦大学教授 西尾 敦史 氏を地域福祉アドバイザーに委嘱しました。アドバイザーから本会の地区担当職員が地区社協活動を支援する上での困りごとや悩みごとについて、相談会や電話相談により解決に向けた助言を受けました。

《地区担当者相談会》

実施日：①令和6年8月19日、②11月8日、③令和7年3月7日

会 場：①②福祉センターきすみれ、③生涯学習センター

エ. コミュニティソーシャルワーカーの配置【新】

複雑化したニーズがあっても必要な支援の手が届いていない人に対し、信頼関係の構築や必要な支援との繋がりづくりができるよう、コミュニティソーシャルワーカーを2名配置し、訪問や面談を実施しました。また、地域の中で繋がりを持ちながらその人らしい生活が実現できるよう、既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開発を行うため、各種相談機関が主催する社会資源の把握や地域の福祉課題に関する会議に出席しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
相談件数	1	8	15	8	23	16	17	16	12	19	11	10	156件
地域づくりに 向けた支援	31	45	32	31	32	32	26	20	29	27	40	33	378件

(3) “赤い羽根” 地域福祉講演会

実施日：令和6年6月19日

会 場：生涯学習センター

内 容：講演「平時からの地域のつながりの大切さを考えよう～能登半島地震から見えた課題～」

講 師：長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター 山崎 博之 氏

参加者：112人

◆◆◆成果◆◆◆

昨年より新たに取り組んでいる夕方以降の居場所は、今年度より隔月開催となり、多くの人の参加が得られました。ボランティアや野菜の寄附等、協力者も増え、社会との繋がりづくりの一つの場となっています。

地区社協は、コロナ禍前の動きを取り戻しており、ふれあい事業や手助け事業等について検討している地区も増えてきています。地域の実情に合った事業展開ができるよう、他地区の活動に

についての情報提供等を行い、立ち上げに向けた支援を実施し、今年度新たに5ヵ所の通いの場が誕生しました。

ふれあいサロンやふれあい会食会に関しては、ボランティアや会員に向け聞き取りを行い、活動状況把握や悩みごとの相談、資金面の支援として助成金情報の案内等を行いました。高齢者サロンの総数に変化はありませんが、サロンが増える地区がある一方で減少している地区もあるため、減少している地区については、今後の動向を特に注視していきます。

また、居場所においても、稲葉地区や西益津地区にある既存の居場所の活動活性化や稲葉地区・葉梨地区・青島地区・岡部地区の新たな居場所創設に向けた支援を行い、地域の交流の場を増やすことができました。

◆◆◆課題◆◆◆

ふれあいサロンやふれあい会食会に限らず、活動の担い手問題やボランティアの高齢化等の問題があり、ボランティア活動や社会貢献活動においてひとりで複数の活動を行っている方が多いのが現状です。また、ボランティアの高齢化、減少（新規ボランティアの加入が少ない）による活動の負担感の増加は、引き続き問題意識を持つ必要があります。今後は、時代に合ったボランティアのあり方の検討が必要です。

また、サロンや会食会の利用者の中には、コロナ禍により起きた高齢者の引きこもりが結果的に要介護につながっている状況もあることから、今後の介護予防対策にどう活かしていくのか新たな通いの場の創設や発想、取り組みが必要です。

夕方以降の居場所においては、需要があり協力者もいることで事業をすすめる確認ができます。しかし、会場までの交通手段がないという意見もあるため、移動手段の確保あるいは他の場所での開催についての検討が必要です。

地域課題や活動についてもっとたくさん的人に知ってもらい、協力者を増やしていくため、どのような周知と啓発が効果的か検討していくことも今後の課題です。

基本目標2 安心して地域で暮らせるまちづくり

年齢や障害の有無にかかわらず誰もが安心して地域で自分らしい暮らしを実現することは、地域福祉の根幹となります。地域における見守り活動や地域課題の早期発見・早期解決が可能な地域づくりを進めるとともに、緊急時や発災時に安心して過ごすための防犯・防災対策や、年齢や性別、身体の状況にかかわらず快適に暮らすための環境整備を進めました。また、誰もが自分らしく活躍できるまちづくりを進めるために、市民の権利が守られるまちづくりを推進しました。

1 孤立させない地域づくり

(1) ふれあいの場・居場所づくりの推進【再掲】

2 防犯・防災の地域づくり

(1) 災害ボランティアの活動支援

ア. 災害ボランティア・コーディネーターの養成

藤枝市が設置する「藤枝市災害ボランティアセンター」の役割と立上げ過程、運営方法（ICTの活用を含む）について理解し、市内外からかけつける災害ボランティア希望者と被災した地域住民をつなぐ（コーディネートする）役割を担うコーディネーターを養成することを目的に全国社会福祉協議会、全国ボランティア・市民活動復興センター作成の「市区町村災害ボランティアセンター運営者研修」のプログラムを活用し、実施しました。

《災害ボランティアコーディネーター養成講座》（全2回）

【1回目】

実施日：令和6年10月6日

会 場：藤枝地区交流センター

内 容：藤枝市の被害想定、災害に関する基礎知識、避難所の運営について 等

講 師：藤枝市大規模災害対策課 主幹兼危機政策担当係長 仁科 敬義 氏

協 力：VCF（災害ボランティア・コーディネーター藤枝）

参加者：22人

【2回目】

実施日：令和6年10月12日

会 場：藤枝地区交流センター

内 容：災害ボランティアセンターの基礎知識、被災者の置かれている状況の理解、

災害ボランティア運営模擬訓練

講 師：富士市社会福祉協議会 加藤 慎也 氏

協 力：VCF（災害ボランティア・コーディネーター藤枝）

参加者：22人

イ. VCF（災害ボランティア・コーディネーター藤枝）への支援

有事の際、円滑に災害ボランティアセンターを運営するため、VCF（災害ボランティア・コーディネーター藤枝）の定例会に出席し、連携強化や情報共有を行いました。

出席回数：12回（うち、総会1回）

(2) ICT(情報通信技術)を活用した災害ボランティアセンターの機能強化に向けた整備

ア. 藤枝市災害ボランティアセンターの運営

(ア) ICTを活用した運営訓練

「藤枝市災害ボランティアセンター」の役割と立ち上げ過程、運営方法（ICTの活用方法を含む）について理解し、円滑かつ効果的に運営するため、瀬戸谷地区社会福祉協議会、瀬戸谷地区自主防災会と共に災害ボランティアセンター運営訓練を実施しました。昨年度に引き続き、自らSOSを出しにくい世帯などの事例をもとに、困りごとをどう把握しどのように支援へつなげていくかを考えるためのワークを取り入れ実施しました。

実施日：令和7年2月1日

会場：藤の瀬会館

参加者：101人

（瀬戸谷地区社協、VCF、深谷市社協、白山市社協（ZOOM参加）、菊川市社協、静岡県社協、藤枝ライオンズ、協力雇用主協会、藤枝市、安心すこやかセンター他）

イ. 災害ボランティア活用機材の整備

災害発生時に円滑に災害ボランティアセンターが運営できるよう、VCFの協力のもと、各倉庫にある災害ボランティア活動で活用する資機材の点検を行いました。

点検日：①令和6年11月18日、②12月23日、③12月24日、④12月25日

倉庫場所：①文化センター、②亀寿の郷、③ふじトピア、④愛華の郷

ウ. 藤枝市災害ボランティアセンター運営連絡会

災害ボランティアセンターの開設及び運営を円滑に行うため、災害ボランティアセンター運営連絡会を開催し、関係機関と情報共有を行いました。

実施日：令和6年6月3日

会場：市役所 大会議室

内容：今後の災害ボランティアセンター開設条件等について

関係機関：市大規模災害対策課、市介護福祉課

(3)周辺市町との連携の強化

ア. 災害広域連携推進事業

発災時に近隣4市1町社協間で災害ボランティアセンター運営に関して相互支援ができる関係を築くため、情報交換や研修会をしました。

《打合せ》

実施日：令和6年5月14日、8月30日、9月27日、11月6日、令和7年1月8日、

1月27日、3月18日（ZOOM開催）

内容：研修会打合せ、振り返り、情報交換 他

《技術系災害ボランティアから学ぶ研修会》

実施日：令和6年10月10日

会場：生涯学習センター

内容：①講義「被災者支援制度について」

②しづ～かまめつ隊の活動報告

③実技「床下・壁の対応について」

講師：①災害対応NPO MFP 代表 松山 文紀 氏

②しづ～かまめつ隊 代表 千代 幸嗣 氏

③災害対応NPO MFP 代表 松山 文紀 氏

参加者：20名（静岡県社協、焼津市社協、島田市社協、藤枝市社協、牧之原市社協）

《災害研修会「生活復興センター・ささえあいセンターを学ぶ」》

実施日：令和7年2月18日

会場：焼津市総合福祉会館（会場、オンライン）

内容：①基調講演「生活復興センター・ささえあいセンターの役割」

②熱海市ささえ逢いセンター活動報告

講師：①office SONOZAKI 代表 園崎 秀治 氏

②熱海市社会福祉協議会 前川 美奈子 氏

参加者：70名（焼津市社協、島田市社協、藤枝市社協、牧之原市社協、吉田町社協、川根本町社協）

（4）その他

ア. 能登町災害ボランティアセンター応援派遣

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対し、「関東甲信越静ブロック都県指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定」に基づき、能登町災害ボランティアセンターの運営全般を行うため、職員2人を派遣しました。

派遣日：①令和6年5月23日～29日 ②7月22日～28日

派遣先：①能登サテライト ②能登サテライト、柳田サテライト

イ. 地域防災連絡会への出席

各地区で実施される地域防災連絡会に出席し、発災時には、災害ボランティアセンターが立ち上ること、市社協が災害ボランティアセンターを運営する等の情報提供を行いました。

出席日：①令和6年6月4日、②6月12日、③6月13日、④6月15日、⑤6月18日、

⑥6月19日、⑦6月20日、⑧6月21日、⑨6月22日、⑩6月25日、⑪6月27日

会場：①稲葉地区交流センター ②大洲地区交流センター ③青島南地区交流センター

④青島北地区交流センター ⑤瀬戸谷地区交流センター ⑥藤枝地区交流センター

⑦葉梨地区交流センター ⑧広幡地区交流センター ⑨高洲地区交流センター

⑩岡部支所分館 ⑪西益津地区交流センター

◆◆◆成果◆◆◆

能登半島地震で被害のあった能登町に職員2人を派遣し、能登町災害ボランティアセンター運営の支援を行いました。実際の活動経験と、令和4年の台風15号による大雨災害による本市の災害ボランティアセンター立上げの実績を踏まえ、関係機関等とセンターの在り方について協議を重ね、2月に運営訓練を実施しました。運営訓練を通じて、他市町社協や協定先といった運営側との情報共有や、参加者が感じた困りごと等を収集することができました。

また、今年度は初めての試みとして全地区の地域防災連絡会に出席し、災害ボランティアセンターの周知をすることができました。各地区の参加者の中には災害ボランティアセンターのことを知らない人も多く、センターの周知と市社協の役割について伝えることができました。

◆◆◆課題◆◆◆

災害が起った場合、市だけでなく企業や協力してくれる団体とどのように連携をしていくのかを引き続き検討していくほか、平時からの顔の見える関係づくりの構築が必要です。

3 人にやさしいまちづくり

(1) 権利擁護の推進

ア. 成年後見支援センター事業（市委託事業）

(ア) 成年後見支援センター相談等

判断能力が不十分な人の財産や権利を保護するため、市から委託を受け、福祉センターきずみれ内に成年後見支援センターを設置し、成年後見制度に関する相談や制度の周知、申立支援等を行いました。このうち、内容が特に複雑な案件については、月1回の司法書士による権利擁護相談につなげました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
相談件数	30	34	22	37	29	48	35	34	25	30	30	29	383 件	218 件
司法書士相談件数	0	0	4	1	1	2	2	2	0	2	4	1	19 件	12 件

a. 権利擁護・制度理解促進

(a) 住民向け権利擁護啓発事業（市委託事業）

権利擁護に対する理解を深め、成年後見制度など必要な制度の活用につなげていくため、住民向けの講演会と映画上映会を同日に行いました。

実施日：令和6年10月18日

会場：生涯学習センター

内容：①講話「成年後見制度について」

②映画「お終活」

講師：①公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート静岡支部

司法書士 青島 英一郎氏

参加者：94人

(b) 医療・介護従事者向け権利擁護啓発研修（市委託事業）

介護・医療従事者が成年後見制度に関する知識を身に付け、必要に応じて適切な機関へつなぐ事ができるよう、介護・医療従事者へ向けた成年後見制度に関する研修を行いました。

実施日：令和7年1月14日

会場：藤枝地区交流センター

内容：「成年後見制度の基礎」

講師：認定社会福祉士 古井 慶治氏

参加者：30人

(c) 成年後見制度入門講座（市委託事業）

権利擁護に対する理解を深め、成年後見制度など必要な制度の活用につなげていくため、成年後見制度入門講座を開催しました。

実施日：令和7年2月18日

会場：藤枝地区交流センター

内容：成年後見制度の仕組みや手続き、成年後見人の職務と活動例

講師：司法書士 金子 伸也氏

参加者：30人

（イ）権利擁護検討会議の開催

リーガルサポート静岡の司法書士等、専門職の協力を得て、権利の擁護が必要な方の支援方針や申立人、後見人等候補者の選定、チーム体制や支援体制を検討しました。

会場	実施日
藤枝市役所、 福祉センター きすみれ、他	令和6年4月11日、4月25日、5月16日、5月30日、 6月13日、6月27日、7月11日、7月25日、8月8日、 8月21日、9月12日、9月20日、10月10日、11月1日、 11月14日、11月28日、12月12日、12月26日 令和7年1月16日、1月30日、2月13日、2月27日、3月5日、 3月19日

検討事例数 累計 41件（高齢23件、障害18件）

内受任調整 22件（高齢13件、障害9件）

イ. 市民後見人育成事業

高齢化社会の進行に伴い、後見人を要する人の増加が見込まれるため、地域の力で権利擁護を推進するため、藤枝市・島田市・焼津市・川根本町の3市1町の共催により、市民後見人の養成を行いました。今年度は、藤枝市から事務局の事務の一部を受託しました。

（ア）第8期市民後見人養成講座

《事前説明会》

実施日：①令和6年5月18日、②5月23日

会場：①福祉センターきすみれ、②島田市社会福祉協議会

参加者：①15人、②11人

《一次選考（書類審査）》

対象者：11人（藤枝市7人、島田市1人、焼津市2人、川根本町1人）

《二次選考（面接審査）》

実施日：令和6年7月1日

会場：福祉センターきすみれ

対象者：11人（藤枝市7人、島田市1人、焼津市2人、川根本町1人）

合格者：10人（藤枝市7人、島田市1人、焼津市1人、川根本町1人）

※選考後、藤枝市1人、川根本町1人辞退

《市民後見人養成講座》

実施日：【基礎講座】①令和6年7月27日、②7月31日、③8月7日、④8月24日、⑤8月28日

【実務講座】①9月25日、②10月5日、③10月9日、④10月19日

⑤10月1日～4日（体験実習Ⅰ）、⑥9月26日～10月3日（体験実習Ⅱ）、⑦10月23日

会場：福祉センターきすみれ 他

受講者：8人（藤枝市6人、島田市1人、焼津市1人）

《職員による中間面談（各市町で実施）》

実施日：令和6年9月4日

会場：福祉センターきすみれ

参加者：6人（藤枝市）

《終了時選考》

実施日：令和6年12月11日

会場：福祉センターきすみれ

対象者：8人（藤枝市：6人、焼津市：1人、島田市：1人、川根本町：0人）

合格者：8人（藤枝市：6人、焼津市：1人、島田市：1人、川根本町：0人）

《実務研修に関する説明会（各市町で実施）》

実施日：令和7年1月17日

会場：福祉センターきすみれ

参加者：6人（藤枝市）

（イ）第7期市民後見人養成講座

《最終面接》

実施日：令和7年2月10日

会場：福祉センターきすみれ

参加者：7人（藤枝市4人、焼津市：1人、島田市：1人、川根本町：1人）

合格者：7人（藤枝市4人、焼津市：1人、島田市：1人、川根本町：1人）

【市民後見人養成状況：藤枝市】

	1期生 (H29)	2期生 (H30)	3期生 (R1)	4期生 (R2)	5期生 (R3)	6期生 (R4)	7期生 (R5)	8期生 (R6)	計
養成講座受講者数	8	3	4	2	2	4	4	6	33人
途中離脱・不可	1	2	1	0	1	1	0	実務研修中	6人
登録者数	7	1	3	2	1	3	4	実務研修中	21人
登録削除数	7	0	1	0	0	0	0	0	8人
現在登録者数	0	1	2	2	1	3	4	実務研修中	13人

【市民後見人の受任状況】

(1) の②により登録された市民後見人の中で、下記の4人が受任し活動しています。

	類型	養成時期	審判	概要
1	後見	第2期	R5.3.23	司法書士との複数後見を同時選任（知的障害者）
2	後見	第4期	R5.9.27	社会福祉士から追加選任による複数後見（認知症高齢者）
			R6.7.13	社会福祉士辞任により、単独後見へ移行
3	後見	第4期	R6.6.7	社会福祉協議会の法人後見からの移行（認知症高齢者）
4	後見	第3期	R6.12.5	司法書士との複数後見（知的障害者）

ウ. 3市1町成年後見推進委員会（市委託事業）

(ア)3市1町成年後見推進委員会（市委託事業） 当番市：藤枝

藤枝市・島田市・焼津市・川根本町の3市1町が実施する成年後見事業に対する相談の場として、成年後見推進委員会を行いました。

会場	実施日
福祉センターきすみれ	令和6年5月20日、10月7日、令和7年3月10日

(イ)3市1町成年後見推進部会（市委託事業） 当番市：藤枝

藤枝市・島田市・焼津市・川根本町との3市1町で市民後見人養成講座等の成年後見事業を実施するため、成年後見推進部会を開催し、広域連携のあり方や養成講座の内容について検討しました。

会場	実施日
福祉センターきすみれ	令和6年5月20日、6月10日、7月1日、8月5日、9月9日 11月11日、12月9日、令和7年1月20日、2月10日

工. 法人後見事業

支援する人がいない場合や、虐待案件など個人での受任が困難な場合に、法人として後見活動ができる法人後見があります。本会では、現在下記の5人を受任し活動しています。

() は内訳

	成年後見	保佐	補助	計
受任中	1 (高齢者1人)	4 (知的障害者3人、高齢者1人)	0	5件

才. 日常生活自立支援事業（県社協委託事業）

認知症高齢者、知的障害や精神障害等の中で判断能力が不十分な人が地域で安心して自立した生活が送れるよう、契約により福祉サービスの利用手続きや公共料金の支払手続き、日常的金銭管理等の支援を実施しました。

《利用者の状況》 *利用料：1,200円／回 ※生活保護世帯は自己負担なし（貸金庫代300円）

内容	対象者(人)				計	前年度
	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他		
利用者数	2	7	21	6	36人	33人
（うち貸金庫利用者）	0	2	4	1	7人	8人
新規契約者	2	2	2	2	8人	3人
解約者	0	2	2	1	5人	1人
実働生活支援員					20人	12人

《相談援助件数》

内容	本事業の利用に関するもの				その他	計	前年度
	対象者	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者			
初回相談件数	6	3	5	9		23件	17件
相談援助件数	116	576	1432	391		2,515件	2,057件
計	122	579	1,437	400	0	2,538件	2,074件

力. その他

（ア）専門機関との情報交換会

困難・複雑な生活課題の解決のため、専門機関との情報交換会を開催し、各専門機関同士、情報交換や知識の共有・人的ネットワークの構築を図りました。

実施日：①令和6年4月9日、②6月4日、③8月6日、④10月8日、⑤12月3日、
⑥令和7年2月6日

内 容：事例検討、情報交換 他

（2）声の広報・点字の広報【再掲】

◆◆◆成果◆◆◆

地域の方に成年後見制度を知っていただくためにサロン等への出前講座を実施しました。また、出前講座をきっかけとし、市立病院の相談員や民生委員の方等との関係づくりにも努めました。

成年後見支援センターに寄せられる相談に応じ、関係機関との情報共有や、必要に応じて申立て支援や権利擁護検討会につなげることができました。

日常生活自立支援事業においては、市民後見人講座の実務研修として、研修者 6 名が生活支援員に加わり、本事業本来の体制がとれるようになってきています。

◆◆◆課題◆◆◆

相談件数、検討会議案件数が増加傾向にあり、業務の整理が求められています。

また、3 市 1 町の広域において市民後見人養成講座カリキュラムの見直しを行い、次年度は新たな形で市民後見人養成講座を実施するため、円滑に進められるように広域で連携を図る必要があります。

日常生活自立支援事業においても、認知症高齢者に関する相談件数や相談援助件数が昨年よりも増加し、業務が煩雑になったことに加え、現利用者の高齢化に伴い、本事業の対象の範囲から逸脱していないか成年後見支援センターや他機関と連携を取りながら見極めていくことが課題となっています。

基本目標3 福祉サービスの充実と利用しやすい環境づくり

複合化・複雑化した課題や現状の支援体制では見逃されてしまう課題に対応するために、高齢、障害、子育て、生活困窮等、これまで強化してきた各機関の機能を最大限に活かしながら、あらゆる相談を受け止め、課題解決に向けた支援を関係機関が協働して行う、包括的支援体制の構築を進めました。

また、市民ニーズに沿ったきめ細かな福祉サービスを充実させるとともに、必要な人に必要なサービスが提供されるよう情報にアクセスできるよう発信体制の強化を図りました。更に、地域の誰もがそれぞれの能力を発揮し、まちづくりに参画できる環境を充実に努めました。

1 包括的な支援を行う体制づくり

(1) 相談窓口の充実

ア. 福祉総合相談（ふくし相談）

住民の抱えるさまざまな問題等に広く対応するため、適切なサービスや機関、制度等の情報提供や各種資金の貸付相談を実施しました。また、住民の利便性に配慮し、市に設置された自立生活サポートセンター内にも社協サテライトを併設し、相談員を配置しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
社協受付分	2	5	3	2	4	2	2	2	5	1	1	0	29件	47件
ナテライト受付分	103	135	94	166	121	131	159	110	145	120	140	207	1,631件	1,588件
総件数	105	140	97	168	125	133	161	112	150	121	141	207	1,660件	1,635件

イ. 家計相談事業（市委託事業）

生活全般に関する困りごとに応じて対応するため、市から生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業における相談支援員業務を受託し、市役所内に設置された「藤枝市自立生活サポートセンター」において広く相談に対応するとともに、家計に関するプランを作成し、家計の再建を支援する体制を取りました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
新規相談件数	7	10	11	7	7	11	12	10	7	12	5	7	106件	130件
プラン作成件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0件	0件

ウ. まるっと相談会

複合的な課題を抱える世帯が増加している現状を踏まえ、包括的に相談を受け止める場として、法人内の各部署と連携し、出張相談会を実施しました。

開催日	令和6年10月26日	12月21日	令和7年2月22日
相談件数	4件	3件	0件

会場：杏林堂薬局 藤枝駅北店

エ. 安心すこやかセンター（地域包括支援センター）事業（市委託事業）

（担当地区：青島地区の一部）

いつまでも住み慣れた地域内で安心して暮らせるよう、在宅福祉センター内に安心すこやかセンターを設置し、地域における高齢者の総合的な相談窓口として、地域で生活する高齢者を、介護、福祉、医療などの面から総合的に支援しました。また、地域の介護支援専門員への指導・助言のほか、さまざまな関係機関との連絡調整（ネットワークづくり）に努めました。

（ア）総合相談事業

介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療、生活に関することなど高齢者における総合的な相談に対応し、適切なサービスや機関、制度の利用につなげました。また、市から課題があると思われる高齢者に関し調査依頼を受け、実態把握訪問をしました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
相談件数	59	60	68	50	51	61	70	64	43	51	43	38	658 件	1,076 件
実態把握件数	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	3	1	9 件	17 件

（イ）介護予防ケアマネジメント事業

介護予防のため、介護保険要支援1・2、事業対象者と判定された人を対象に、その人の主体性を重んじた介護予防サービス計画を作成に努めました。また、介護保険の請求事務として給付管理業務も行いました。地域支援事業として、アクティブシニア大学の希望者に申請の手続きや相談対応を行いました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
計画作成件数	178	184	191	195	198	196	195	200	207	209	208	215	2,376 件	2,165 件

（ウ）地域包括支援ネットワーク構築会議・介護予防普及啓発事業

よりよい地域の連携体制をつくるため、「地域包括支援ネットワーク構築会議」を開催するとともに、介護状態にならないための「介護予防普及啓発事業」を実施しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
地域ネットワーク会議	0	0	1	2	1	0	0	0	2	3	0	1	10 回	9 回
介護予防普及啓発事業	1	0	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	6 回	7 回
介護予防把握訪問	6	4	4	2	1	0	1	4	1	0	2	3	28 回	17 回
家族介護相談事業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2 回	0 回
地域ケア会議	1	0	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0	6 回	0 回

（エ）その他の事業

自立支援型地域ケア会議の開催

地域の多様な専門職の助言を踏まえ、高齢者の生活課題の解決や自立支援のためのサポートを検討するとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの向上と、地域に共通した課題を明確化することを目的に、会議を開催しました。

開催日：令和7年3月21日

会場：藤枝市生涯学習センター

(才)基幹相談支援センター（市委託事業）

障害者の福祉の増進を図るため、藤枝市福祉事務所内で、障害福祉課、他法人の相談員とともに障害者やその家族の相談に応じ、必要な情報提供を行いました。併せて障害者の地域定着を推進するため、関係機関との調整や権利擁護のために必要な支援を行いました。

相談対象者の障害種別(実人数)				相談件数	前年度
身体障害児者	知的障害児者	精神障害児者	その他		
18人	149人	183人	59人	1,150件	1,111件

(力)ボランティアセンター事業

a. ボランティア相談

「藤枝市ボランティアセンター」は、ボランティアや企業、個人の社会貢献活動を促進する拠点として、ボランティアに関する相談や各種助成金等の情報提供を行いました。

() 内は前年度

ボランティア相談合計	内訳	
85件 (132件)	ボランティア依頼	14件(124件)
	ボランティア希望	4件(18件)
	その他問合せ	67件(90件)

b. 65歳以上の人へのボランティア活動促進

市介護福祉課が月1回開催している「65歳到達者説明会」にて、「ボランティアしませんか！」週1日は地域貢献デイのチラシを配付し、ボランティア活動促進を行いました。

配付枚数：1,770枚（前年度 1,810枚）

(キ)成年後見支援センター事業【再掲】

(2)生活支援コーディネーターによる地域づくりの推進

ア. 生活支援体制整備事業（市委託事業）

(ア)生活支援体制整備事業第2層協議体

住民がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、市内日常生活圏域（地区社協）ごとに生活支援コーディネーターを配置し、協議体（支え合いの地域づくり会議等）や新しい事業の実施に向けた調整や打合せ、住民主体の生活支援サービス事業の実施などについて助言や情報提供等の支援を行いました。また、住民の声に素早く対応するため、随時相談対応を行いました。

《第2層協議体 支え合いの地域づくり会議等 実施状況》

地区社協	開催日
稲葉	4月27日、5月15日、10月24日、令和7年2月5日
葉梨	4月11日、6月13日、7月11日、10月10日、11月7日、12月12日、 令和7年1月16日、2月13日
藤枝	8月6日、9月5日

高 洲	5月 31 日、7月 26 日、8月 21 日、10月 17 日、11月 15 日、 令和 7 年 1 月 10 日
大 洲	6月 21 日

《生活支援サービス実施地区》

実施地区	団体数	団体名	対象地域
広 帰	1	広幡お助け隊	広幡地区全城
藤 枝	2	まめつ隊	藤枝第 1 自治会
		とんからり	藤枝第 10 自治会
青 島	3	田沼支え愛の会	田沼南町内会
		駿河台支えあいの会ばちばち	青島第 5 自治会
		青島第 8 助けあいの会はちすけ	青島第 8 自治会
高 洲	1	高洲手んだい隊	高洲地区全城
大 洲	1	大洲自立支援部	大洲地区全城
市社協	1	生活サポートサービスキー坊 大縁隊	市全城
計	9		

(イ) 生活支援体制整備事業第 1 層協議体への参加

市全体の課題を共有し、課題解決につなげていくため、藤枝市主催の第 1 層協議体に、第 2 層生活支援コーディネーターとして参加し、各地区の地域課題や地域福祉活動に関する情報提供を行いました。

開催日：令和 6 年 6 月 4 日、10 月 31 日、令和 7 年 3 月 13 日

イ. 地域支え合い出かけっ CAR サービス事業の支援（市委託事業）

地域内の移動が困難な人の移動を支援するため、地区社協が実施する運転ボランティアによる外出支援サービス「藤枝市地域支え合い出かけっ CAR サービス事業」に関して、使用される車両の確保や自動車保険加入などの支援を行いました。

【事業実施地区】

実施地区	団体名	実施内容
瀬戸谷	瀬戸谷買援隊	買い物支援、通院支援
葉梨	葉梨ささえ愛隊	買い物支援、通院支援、会食会会員の送迎支援
西益津	お出かけ支援隊	買い物支援、通院時の送迎支援
藤枝	藤枝ふれあい出かけっ CAR	買い物支援
高洲	高洲足すとし隊	買い物支援
大洲	ノアの運ぶネ	買い物支援、ふれあいサロンの送迎支援

ウ. ふれあいサロン【再掲】

エ. ふれあい会食会【再掲】

(3) 地域で支える仕組みづくりの推進

ア. コミュニティソーシャルワーカーの配置【再掲】

◆◆◆成果◆◆◆

協議体の開催を働きかけ、各地区の課題や社会資源（生活支援サービスや移動支援等）の立ち上げ等に関する検討を行いました。また、協議体未実施の地区においても、今年度後期の協議体の実施に向けた検討を行うなど、地域づくりに向けた前向きな取り組みを行うことができました。

出かけっCARサービス事業において、実施団体と共に協議を重ねる中で、病院の行先の追加や、新たに通院支援への取組みを開始する等、地域ニーズの対応に向けて活動を拡大する支援を行いました。

◆◆◆課題◆◆◆

協議体は、地域の多様な主体がメンバーとなり、「自分たちのまちをどのような地域にしたいか、どのようなことなら取り組めるか」を話し合う場です。その場を各地区に設けるために、住民の生活の様子や困り事を知ることの必要性や大切さについて、公私関係者に丁寧に説明を行いながら、協議体実施に向けた取り組みを継続していく必要があります。

出かけっCARサービス事業を実施している団体からは、ボランティアの減少や高齢化に伴い、活動の拡大や継続が難しくなってきてているという声があがっています。活動の周知において、必要な機関とつながりを持つことを念頭におきながら、適切な情報提供や支援を行う必要があります。また、現在出かけっCARサービス事業を実施していない都市部においても、移動に関する課題が表面化し始めており、地域住民の支え合いにより、どこまで支援を行うことができるか、住民や関係者と協議を行う必要があります。

2 きめ細かな福祉サービスの提供と利用しやすい環境づくり

(1) 多様なサービスの提供

ア. 介護・医療保険事業

(ア) 居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、利用者と各サービス事業所との連絡調整を図って、利用者の主体性を重んじた居宅サービス計画の作成に努めました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
計画作成件数	119	114	120	124	117	117	124	122	121	119	115	122	1,434 件	1,327 件
計画作成外部受託件数	47	44	46	50	46	53	57	55	53	54	60	60	625 件	587 件

(イ)訪問介護事業

身体介護では入浴や清拭を、生活援助では掃除・調理・買い物代行等のサービスを提供しています。サービス提供時の記録や連絡事項等ではタブレット及びタブレット用介護ソフトの導入により事務の効率化、ヘルパーの働き方改革を進めました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	25	22	23	21	22	22	22	21	21	19	22	262人	328人	
訪問回数	246	218	183	194	230	167	189	162	155	147	149	157	2,197件	3,312件
提供時間	212	192	167	173	189	145	164	144	141	132	132	144	1,935時間	3,121時間

(ウ)訪問看護ステーション事業

利用者数等の拡大を進めるとともに、医療保険、介護保険いずれの場合でも、主治医が作成する訪問看護指示書に基づき利用者の日々の健康管理からターミナルケアまで幅広く 利用者本人と家族の希望と状況に応じて医療的視点と、利用者、家族に寄り添った視点で訪問看護を提供しました。看護師の確保が難しく、9月以降 24 時間対応ができない状況になり、令和7年3月をもって事業を廃止しました。

《介護保険》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	29	27	28	29	27	16	16	16	14	14	13	11	240人	405人
訪問回数	110	105	92	126	98	54	54	46	47	46	45	48	871件	1,362件
提供時間	82	78	68	96	72	39	39	80	34	33	31	32	684時間	972時間

《医療保険》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	23	22	21	20	17	12	12	13	12	13	12	13	190人	256人
訪問回数	82	137	129	115	73	48	57	70	53	59	48	55	926件	1,569件
提供時間	60	107	107	94	61	35	49	61	40	45	38	40	737時間	1,420時間

《難病患者介護家族リフレッシュ事業》

	今年度	前年度
利用者数	0	3
利用回数	0	4
提供時間	0	8

《県立学校医療的ケア児就学支援事業》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
時間	0	2	4	2	0	4	4	4	2	2	4	2	30時間	4.5時間

《医療連携業務委託事業》 認知症グループホームへの訪問

	今年度	前年度
契約事業所数	2(1ユニット9人×2)	3(1ユニット9人×4)
定期利用回数	44	187
緊急利用回数	0	0

(工)その他

a. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業訪問介護）

要支援1・要支援2に認定された方を対象に 本人が自分で行うことが困難な入浴、排せつ、食事等の介護や 調理、洗濯、掃除等の家事を提供しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	9	9	8	9	7	8	8	8	8	9	8	8	99人	126人
訪問回数	50	41	39	43	33	34	40	36	32	38	37	38	461件	610件
提供時間	44	36	34	37	29	29	35	31	28	33	32	33	401時間	556時間

b. 介護保険対象外生活支援サービス事業

社協の介護保険サービス利用者を対象に、ごみ出しや通院介助などの介護保険制度対象外のサービスを提供しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	5	4	5	4	4	4	4	4	5	6	3	6	54人	33人
訪問回数	11	4	7	6	5	7	9	6	8	7	8	8	86件	65件
提供時間	13	9	13	9	7	18	20	13	17	7	7	6	139時間	104時間

イ. 障害福祉サービス事業

支給決定を受けた障害者（児）に対し、心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようサービス等利用計画に基づいて、サービスを提供しました。

(ア)居宅介護

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	37	37	35	35	35	35	35	34	34	34	34	36	421人	486人
訪問回数	393	366	313	341	322	324	338	338	315	302	307	342	4,001件	5,334件
提供時間	296	278	244	261	259	252	267	259	250	231	239	274	3,110時間	3,981時間

(イ)重度訪問介護

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	2	2	2	1	1	1	1	1	2	2	1	2	18人	29人
訪問回数	47	96	89	77	42	82	81	81	84	71	32	41	823件	1,350件
提供時間	169	312	299	251	163	278	274	274	319	278	128	158	2,903時間	3,929時間

(ウ)同行援護

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	15	13	13	12	12	12	15	12	13	10	11	11	149人	148人
訪問回数	54	57	46	42	41	44	41	41	45	39	39	45	534件	625件
提供時間	137	148	119	111	111	116	100	100	114	91	95	98	1,340時間	1,586時間

(エ)相談支援事業

a. 計画相談支援（特定相談支援事業所）

相談支援専門員が、利用者と各サービス事業所との連絡調整を図って、利用者の主体性を重んじた計画案、計画の作成、利用状況の検証および計画の見直し（モニタリング）を行いました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
件数	106	91	99	103	102	97	109	89	95	109	101	102	1203件	1,108件

b. 地域移行

入所施設や精神科病院等からの退所・退院にあたって支援を要する者に対し、入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携しつつ、地域移行に向けた支援を行いました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
件数	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	8件	10件

c. 障害児支援利用計画（障害児相談支援事業所）

相談支援専門員が障害児の保護者と各サービス事業所との連絡調整を図って、障害児の状況や保護者の意向を勘案し、計画案、計画、利用状況の検証および計画の見直し（モニタリング）を行いました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
件数	50	71	87	58	42	50	37	48	58	50	47	63	661件	569件

(オ)移動支援事業（市委託事業）

屋外での移動に困難がある障害者（児）に対し地域での自立生活及び社会参加を促すため、移動支援サービスを提供しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	17	17	14	15	8	13	11	14	14	12	14	14	163人	132人
訪問回数	46	49	41	36	25	29	34	36	33	32	33	35	429件	399件
提供時間	62	52	40	37	20	36	31	39	40	34	38	39	468時間	448.5時間

(カ) 日中一時支援事業

a. ライフサポート事業（自宅等での支援）（市委託事業）

障害者総合支援法を補完する事業として、障害児の地域生活を支え、家族の介護負担軽減のため、自宅での介護を提供しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3人	5人
訪問回数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3件	5件
提供時間	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6時間	9.5時間

ウ. 放課後等デイサービス「社協ルピナス」の運営

就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の学校休業日において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供しました。また、療育活動として、作業療法、絵手紙、音楽、体操や絵付け教室などを取り入れ障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進し放課後等デイサービスの運営を行いました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243日	242日
内1日開所日数	5	1	0	8	20	0	0	0	4	1	1	7	47日	63日
利用者数	189	193	183	198	178	170	192	179	182	162	165	185	2,176人	2,316人
1日平均	9	9.1	9.1	9	8.4	8.9	8.7	8.9	9.1	8.5	9.1	9.2	8.9人	9.5人

エ. 生活介護事業所「ポップライフ」の運営

重症心身障害者に障害福祉サービスを提供する通所施設として、入浴・食事・送迎の提供さらに機能訓練や創作・音楽活動等個々にあつたサービスの提供を行いました。また、地域生活支援事業（日中一時支援）として本施設での時間外預かりにより日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行いました。

（ア） 障害福祉サービス

常に介護や医療ケアの必要な人に対して施設で入浴や排泄、食事の介護や療育活動（創作外出）等を提供しています。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日	23	24	24	22	22	22	23	22	23	21	20	23	269日	267日
利用者数	458	454	411	455	398	432	444	399	402	371	339	339	4,902人	5,371人
1日平均	19.9	18.9	17.1	20.6	18.0	19.6	19.3	18.1	17.4	17.6	16.9	14.7	18.2人	20.1人

(イ) 地域生活支援事業 (藤枝市・焼津市・吉田町委託事業)

障害者を一時的に時間外で預かり、見守り等を行い、安心できる場を提供しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日	9	11	10	6	6	9	9	9	6	4	2	1	82 日	52 日
利用者数	4	6	5	5	6	4	6	5	2	4	2	1	50 人	41 人

(ウ) ライフサポート事業 (短期入所) (市委託事業) ※1回：1泊2日で実施

障害者総合支援法の短期入所指定事業所以外の施設でのナイトケアの提供をしました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所回数	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1回	5回
利用者数	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2人	19人

(2) 福祉サービスの利用支援

ア. 日常生活自立支援事業【再掲】

(3) 支援体制の周知

ア. 広報・啓発事業【再掲】

(4) 生活困窮者の自立支援

ア. 各種資金貸付事業

低所得世帯や障害者世帯等の経済的自立と生活意欲の助長促進のため、緊急かつ一時的費用として生活費、教育費、医療費等の資金貸付を行いました。 () 内は前年度

種 別	申請件数 (件)	貸付金額(円)
小口資金貸付 (生活費など 貸付限度額 10万円 無利子)	0 (0)	0 (0)
高額療養費貸付 (無利子)	18 (38)	3,180,734 (8,296,377)
生活福祉資金 (静岡県社協資金取次)	9 (8)	2,643,000 (3,388,000)

イ. ふじえだ暮らしをつなぐ支援事業

生活困窮者等が地域で自立した生活を送ることができるよう、多機関と連携しながら暮らしの環境を整えるための支援を行いました。

今年度		前年度	
件数 (件)		1	
金額 (円)		36,000	
内訳	医療費支援	医療費支援	20,000 円
	17,040 円	就労準備支援	16,000 円

ウ. 年越し支援金事業

9月5日号の「ふじえだ社協だより No.235」で助成金申請手続きの周知を行うとともに、各地区民生委員・児童委員の協力を得て、歳末たすけあい募金から、非課税世帯であって、生活が困窮していて支援を必要としている世帯に対して、【区分A】の支援金を助成しました。また、昨年に引き続き、収入が減少した等の理由により「非課税世帯」という条件に当てはまらない生活困窮者の支援につなげるため、区分Bの申請枠を設けました。

	【区分A】			【区分B】		
	対象世帯	新入学祝い	助成合計額	対象世帯	新入学祝い	助成合計額
計	569世帯／711人	6人	4,297,000円	38世帯／87人	2人	384,000円
前年度	540世帯／701人	3人	4,117,000円	46世帯／104人	1人	443,000円

エ. その他

a. 自転車及びカセットコンロ支援事業

生活困窮者の自立と生活の質の向上、就労につなぐため、自転車の助成を行います。なお、今年度は申請がなかったため、実績はありませんでした。

助成実績：前年度　自転車1台

b. フードドライブ事業への協力

食品を必要とする人々の支援とフードロス削減のため、NPO法人フードバンクふじのくにが実施するフードドライブに協力し、家庭に眠っている食品の回収を行いました。

なお、回収された食品は、NPO法人フードバンクふじのくにの協力を得て生活に困窮し食の確保が困難な世帯の支援に使用されました。

<夏期> 実 施 期 間：令和6年8月1日～8月31日

回収ボックス設置：17カ所（各地区交流センター、文化センター、生涯学習センター
福祉センターきすみれ、在宅福祉センター、市役所）

回 収 量：253.7kg（前年度 592.8 kg）

<冬期> 実 施 期 間：令和6年12月20日～令和7年1月31日

回収ボックス設置：17カ所（各地区交流センター、文化センター、生涯学習センター
福祉センターきすみれ、在宅福祉センター、市役所）

回 収 量：278.4kg（前年度 504.4 kg）

<常設> 実 施 期 間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

回収ボックス設置：1カ所（福祉センターきすみれ内）

回 収 量：262.6kg（前年度 94.95kg）

*緊急食料支援 213件（前年度 148件）※市自立生活サポートセンターにて対応

◆◆◆成果◆◆◆

日帰り短期入所で医療的ケアが必要な人工呼吸器を使用している最重度の方を受け入れました。

◆◆◆課題◆◆◆

福祉サービスの利用増加に向け、継続的な経営が可能な範囲の中で専門職の配置の検討と、需要の掘り起こしのためのさらなる広報活動に努めました。

訪問介護事業については、利用者の入院や施設入所により、利用者や訪問回数等が減少しており、利用者の確保が課題となっています。引き続き、医療機関、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携を図り、利用者の確保に努めてまいります。

3 地域生活・社会へ参加しやすいまちづくり

(1) 外出が困難な人の社会参加の支援

ア. 福祉車両貸出事業

下肢に障害があり歩行が困難な人の社会参加促進を図るため、社協が所有する福祉車両を貸出しました。また、運転する人がいない場合には、社協に登録する運転ボランティアの派遣調整を行いました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
貸出件数	18	19	14	14	12	16	24	16	17	11	10	17	188 件	185 件
ボランティア調整	4	3	5	6	3	4	7	2	7	5	3	5	54 件	50 件

※車両台数：3台（走行距離に応じ燃料は各自負担）

イ. 車イス貸出事業

急な病気やケガなどにより買い物などの外出に一時的に車いすを必要とする市内在住の方に、原則3ヶ月を限度として貸出を行いました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
在宅福祉センター	13	22	10	14	10	11	10	13	6	4	4	8	125 件	151 件
福祉センターきすみれ	8	7	7	5	6	11	9	11	4	8	8	5	89 件	

◆◆◆成果◆◆◆

福祉車両貸出事業や車いす貸出事業に関しては、貸出件数が大幅に増加しました。これは、外出することへの抵抗感が薄れ、社会参加の機会が増えたからだと思われます。引き続き、必要な人に貸出できるよう車いすや福祉車両の管理、広報啓発をしていきます。

◆◆◆課題◆◆◆

福祉車両の貸出をしても運転手の確保が難しい人もいるため、利用促進のためには、運転ボランティアの確保が重要であり、今後は運転ボランティアの養成が課題となっています。

基本目標4 地域の社会資源を育む仕組みづくり

地域福祉に参画する多様な主体を育成し、活躍できる仕組みを構築することは、地域における地域福祉活動を活性化させ、互いに支え合うまちづくりに努めました。地域福祉を担う人材やボランティア等の組織の育成や支援、新たな担い手を育むための施策を展開していきます。また、地域づくりに多様な主体が参画しやすい環境を整備するとともに、地域における多様な主体が連携し、活躍できる体制を充実させます。更に、近隣市町等と広域的な連携を推進しました。

1 地域福祉を担う人材・組織を育む体制づくり

(1)ボランティア活動の推進

ア. 各種ボランティア講座の開催

(ア)託児ボランティア養成講座（全5回）

子育て世代の社会参加を支援するため、子どもを安心して預けられる場所を提供する託児ボランティアの養成講座を開催しました。

実施日：①令和6年6月5日、②6月12日、③6月19日、④6月26日、⑤7月3日

会 場：生涯学習センター

内 容：①託児のポイント

②子どもの心を知る

③乳幼児の病気と事故、障害のある子どもとの接し方

④子どもの心と健康

⑤絵本の楽しみ方と選び方

講 師：①子育て支援センター 保育士 増田 貴美子 氏

②臨床発達心理士 保育士 岡村 由紀子 氏

③市健康推進課 保健師 村松 真奈 氏

藤枝市こども発達支援センター 保育士 望月 明奈 氏

④藤枝市立総合病院 小児科医師 久保田 晃 氏

⑤おはなしたまご ボランティアのみなさん

参加者：①14名、②20名、③14名、④16名、⑤15名

(イ)話し相手ボランティア養成講座（全6回）

「誰かとお話ししたいけど、さまざまな理由で外出ができない」そんなときに希望者の自宅等に訪問し、話し相手となり、相手の思いを受け止めながら、隣で時間を共有し時にはその人にとって身近な存在となるような活動を行うボランティアを養成することを目的とし開催しました。

実施日：①令和6年9月10日、②9月17日、③9月24日、④10月1日、⑤10月8日

⑥10月15日

会 場：藤枝地区交流センター

内 容：①講話「ボランティア活動とは 話し相手ボランティアとは」
②演習「伝わる技術」、講話「SOLAR」
③演習「伝える技術」、講話「詩 聴くこと」
④講義「障害者の理解と接し方」（精神障害者）
⑤講義「認知症の理解と接し方」、話し相手ボランティアサークル「えがお」との交流
⑥演習「効果的な質問と他者紹介」、講義「まとめ」、閉校式

講 師：①②③⑥元十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 准教授 横山 貴美子 氏
④社会福祉法人こころ 理事長 菅原 小夜子 氏
⑤藤枝市地域包括ケア推進課 横山 麻衣 氏

参加者：①19名、②19名、③18名、④30名、⑤34名、⑥18名

（ウ）子育て応援プログラム（全3回）

子育て中の保護者やその家族を対象に参加者同士の話し合いや、演習を通して愛着形成・自己肯定感の大切さや、よりよいコミュニケーションの方法などを学ぶための講座を行いました。

実施日：①令和6年9月27日、②10月4日、③10月11日

会 場：高洲地区交流センター

内 容：①子育てサロン等の紹介、子どもの心の発達・心理教育的プログラムについて
②自己表現力を育てる関わり方
③聴き合う体験学習

講 師：全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー 笹島 信恵 氏

参加者：①21名、②19名、③10名

（2）福祉を担う人材の育成

ア. 各種資格の現場実習受入

将来の福祉を担う人材を育成するため、地域に根ざした社会福祉法人として、資格習得に必要な現場実習の受け入れを行いました。

*社会福祉士…令和6年8月7日～9月12日(26日間)／ 静岡英和学院大学 1人

令和7年2月18日～2月28日(8日間)／ 静岡福祉大学 1名

静岡県立短大 1名

*看護師…令和6年7月1日・7月11日(9日間)／ 組合立静岡県中部看護専門学校 4人

令和6年9月17日・9月24日(5日間)／ 同 上 5人

令和6年9月24日・10月4日(2日間)／ 同 上 6人

イ. 市民後見人育成事業【再掲】

ウ. 健康福祉大会の開催【再掲】

◇◆◇成果◇◆◇

実習の受け入れについては、社会福祉法人の使命を果たすだけでなく、職員が担当業務を学生に説明することで、その事業の意義を再認識したり、地域に対して物事をわかりやすく説明することの訓練になったりしています。実践現場で学生と利用者やボランティアとのやり取りを客観的に見ることで、今一度その事業の進め方等を見直すことにもつながりました。

各種ボランティア講座を開催したことにより、新たなボランティアを養成することができました。また、託児ボランティア養成講座を修了した受講生8人のうち7人が託児ボランティアサークルへ新規加入しました。

◇◆◇課題◇◆◇

社会福祉士取得のための実習においては、実習カリキュラムの変更に伴い、ソーシャルワークの実践能力の習得ができる実習内容がより強く求められるようになったため、より効果的な実習機会を提供できるよう、職員の共通理解とプログラムの見直しを行うことが課題となっています。

2 多様な主体が活躍する環境づくり

(1) ボランティア人材の育成

ア. ボランティア活動保険

安心してボランティア活動ができるよう、ボランティア活動中の不慮の事故に備え、ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の加入を促進しました。

《ボランティア活動保険》

() 内は前年度

加入者数	内、個人負担	内、社協負担
3,037人 (3,041人)	1,110人 (1,243人)	1,927人 (1,798人)

《ボランティア行事用保険》

() 内は前年度

加入件数	加入者数
42件 (37件)	4,415人 (3,608人)

《ボランティア登録数》

() 内は前年度

団体活動者	個人活動者	計
169団体 (177団体)	4,189人 (4,273人)	227人 (156人)

イ. ふじえだ生き生き助成金事業

地域福祉活動を促進するため、ボランティア団体や自治会・町内会、障害当事者団体等の団体が行う、地域福祉の推進に資する事業に対して、共同募金助成金により助成しました。また、今年度より、申請団体の負担軽減のため、ヒアリングの実施を取りやめました。

	今年度	前年度
申請団体	12 団体	16 団体
決定団体	12 团体	16 团体
決 定 額	688, 000 円	647, 000 円

ウ. ボランティアセンター事業【再掲】

(2) ボランティア団体の連携・交流

ア. ボランティア連絡協議会への支援

ボランティア団体の横の繋がりを強化するため、情報共有と連携強化を図ることを目的に、定例会および総会に出席しました。

出席回数：2回

イ. ボランティア交流会

ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア団体や個人ボランティア、ボランティアに興味関心のある人同士の横の繋がりづくり・情報交換の機会として実施しました。

実施日：令和 6 年 12 月 21 日

会 場：福祉センターきすみれ

内 容：お菓子作り（なでしこの会、岡部中学校）

活動紹介（岡部中学校、ほおづき、はなしカフェ下藪田）

レクリエーション

グループワーク “ボランティアの魅力”

参加者：41 人

ウ. 福祉団体助成金

地域社会における福祉活動を促進するため、地域の福祉活動に取り組んでいる団体に対し、福祉団体助成金を交付しました。

助成団体：①藤枝市自治会連合会 ②藤枝市民生委員・児童委員協議会

③さわやかクラブふじえだ連合会 ④公益財団法人 静岡県アイバンク

助 成 額：1, 082, 000 円 （前年度 1, 082, 000 円）

エ. 高校生ボランティアサークル「ほおづき」の支援

若年層のボランティア活動を促進するため、高校生ボランティアサークル「ほおづき」の定例会への出席、「ほおづき」への加入希望者等への相談対応やボランティア活動に対する関心を高めるための情報提供を行いました。また、「ほおづき」の活動周知・会員募集のため、チラシの配布を藤枝市とその近隣市町（焼津市、島田市）の高校に送付しました。

定例会出席回数：11 回（7 月 26 日、8 月 9 日、9 月 20 日、10 月 11 日、10 月 31 日、12 月 20 日 12 月 6 日、12 月 25 日、1 月 31 日、2 月 28 日、3 月 7 日）

交流先打合せ：1 回（11 月 28 日）

3 月末会員：6 人（第一学院高等学院：5 人、藤枝順心高校：1 人）（前年度末：8 人）

チラシ配布数：310 枚

【交流会】

ほおづきの高校生ボランティアが企画したレクリエーションを通して、デイサービスセンター「よつ葉のクローバー」利用者と交流を行いました。

実施日：令和6年12月26日

会場：デイサービスセンター「よつ葉のクローバー」

内容：曲当てゲーム、文字シャッフルゲーム

参加者：31名（デイサービス利用者：24名、ほおづき：7名）

才. その他

(ア). ボランティア団体支援

a. 話し相手ボランティアサークル「えがお」への支援

活動の支援や情報提供・情報共有のため、定例会に出席しました。また、利用希望者とのマッチングや初回の顔合わせに同席するなど、活動開始をスムーズに行えるようサポートをしました。

定例会出席回数：11回

(3) 地区社協への支援【再掲】

(4) 生活支援コーディネーターによる地域づくりの推進【再掲】

◇◆◇成果◇◆◇

ボランティア交流会を通して、若い世代にボランティア活動について周知することができ、またボランティア団体同士の横のつながりを強化することができました。

◇◆◇課題◇◆◇

ボランティアの高齢化や担い手・後継者不足が多くの団体で問題になっているため、SNS等を使用した活動の周知やボランティア募集を積極的に行うことなど、若い世代にもボランティアに興味関心を持ってもらうため、ほおづきの支援拡充をはじめ機会創出が課題となっています。

3 連携・協働による福祉のまちづくり

(1) 地域福祉活動にかかる財源の確保

ア. 社協会員の加入促進

持続的に地域福祉を推進していくため、社協は、全戸会員制により、住民の皆様を会員とする普通会員と、賛助・施設・団体・特別会員に区分を分けています。区分ごとに会員の加入促進と、福祉活動資金の確保に努めました。

区分	人員	口数	金額(円)	備考(円)
普通会員	43,111 戸	43,111 口	17,244,400 円	1 戸年額 400 円
賛助会員(個人)	654 人	718 口	718,000 円	1 口 1,000 円
施設会員(施設)	24 施設	24 口	120,000 円	1 口 5,000 円
団体会員(団体)	13 団体	13 口	39,000 円	1 口 3,000 円
特別会員(企業等)	30 件	42 口	126,000 円	1 口 3,000 円
計			18,247,400 円	(前年度)
* 口数と金額に一部差異があります				18,147,990 円

イ. 財政基盤の強化

(ア) 善意銀行

社協が行う、地区社協・ボランティア活動の支援等、社会福祉事業の推進に対して寄せられた金品を公正に活用しています。
() 内は前年度

	寄附金		物品	
	件数	金額	件数	内容
今年度	50 件	643,917 円	188 件	ブルタブ・使用済切手・ペットボトルキャップ 等 ペットボトルキャップ換金 : 2,418 円 ブルタブ換金 : 4,400 円 ギフトカード : 21,600 円、 図書カード : 2,000 円 車椅子 : 640,000 円 計 670,418 円
前年度	51 件	2,034,968 円	255 件	

ウ. 子ども基金への寄附等の促進

子ども基金への寄附の呼びかけを、5/5 号の「社協だより No. 234」にて行うほか、周知チラシを作成して市内の企業や金融機関窓口等に配付し、同様の呼びかけを広く行いました。

	ポップライフ指定寄附 (ポップライフ厚生文化基金)		子ども基金指定寄附 (子ども基金)		計
	件数	金額	件数	金額	
今年度	16 件	986,595 円	1 件	14,491 円	1,001,086 円
前年度	12 件	863,728 円	1 件	5,000,000 円	5,863,728 円

エ. その他

◆◆◆成果◆◆◆

会費の納入についての積極的な広報、周知により、会費収入を増やすことができました。

◆◆◆課題◆◆◆

藤枝市においても人口が減少している中、社協の事業を継続していくため、収入の維持、拡大が課題となっています。

その他の福祉活動

各種福祉施設を管理運営し、住民にとって使いやすい施設となるようサービスの向上に努めています。

(1)老人福祉センター藤美園の運営

高齢者の生きがいと健康づくりのため、市から指定管理を受け、高齢者福祉の拠点施設である老人福祉センター藤美園の運営を行い、地域に根付き、健康増進や教養の向上及びレクリエーションなど総合的な福祉の推進に努めました。また、老人クラブ会員等援助に関する事業にも積極的に取り組みました。

	開館 日数	団体利用		個人 利用	講座		利用者 合計
		団体数	人数		回数	参加人数	
4月	24	75	668	1,145	17	144	1,957
5月	23	75	771	1,075	16	146	1,992
6月	26	78	851	1,227	16	128	2,206
7月	25	73	827	1,141	16	138	2,106
8月	25	56	560	857	15	122	1,539
9月	22	80	812	938	17	146	1,896
10月	26	86	884	1,168	17	153	2,205
11月	23	83	779	1,177	16	135	2,091
12月	24	85	723	140	15	117	980
1月	23	96	926	1,042	14	128	2,096
2月	21	75	780	1,124	17	147	2,051
3月	25	90	847	1,279	13	111	2,237
計	287日	952団体	9,428人	12,313人	189回	1,615人	23,356人
月平均	24日	79団体	786人	1,026人	16回	135人	1,946人
前年度 合計	294日	943団体	9,307人	13,795人	184回	1,597人	24,699人

◆◆◆成果◆◆◆

利用人数が昨年を1,000人以上減少したのは、8月、9月の猛暑の影響と、12月の温泉設備の故障により個人利用者が少なかったことが原因と思われます。それでも、藤美園利用を掲載した「社協だより」を見たという新規の利用者は増えています。また、団体利用では小部屋利用の新たな少人数のグループの利用も増えています。

◆◆◆課題◆◆◆

自主事業（教室）と講座（趣味の会）の新規の入会者が少なく、継続が困難な講座も出ており、利用者からの直接勧誘を今まで以上に支援し、さらに「広報ふじえだ」や「社協だより」「市老連だより」での募集を進めています。

(2)生きがい対応型デイサービスセンター「藤の里」・「きすみれの里」の運営

介護保険に該当しない高齢者を対象に、高齢者の自立生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図ることを目的として健康体操やレクリエーション活動等のサービスを提供する生きがい対応型デイサービスセンター「藤の里」と「きすみれの里」の運営を行いました。

また、介護予防・日常生活支援総合事業を受託し、事業対象者の受け入れを行いました。

【藤の里】(担当地区：瀬戸谷・稻葉・葉梨・広幡・西益津・藤枝・青島の一部)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243 日	243 日
利用者数	289	290	262	296	284	273	316	291	290	283	263	309	3,446 人	3,514 人
総合事業	17	15	14	17	8	10	12	10	11	8	9	3	134 人	83 人
1日平均	14.7	14.7	13.9	14.2	14.0	15.0	15.0	15.2	15.2	15.3	15.2	15.7	14.8 人	14.8 人
体験者	3	3	2	0	1	2	1	2	2	0	1	1	18 人	11 人

【きすみれの里】(担当地区：葉梨・広幡・西益津・岡部)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243 日	243 日
利用者数	247	234	221	256	205	206	237	224	225	207	196	217	2,675 人	2,552 人
総合事業	26	21	17	19	18	25	29	26	26	27	24	15	273 人	210 人
1日平均	13	12.1	11.9	12.5	10.6	12.1	12	12.5	12.5	12.3	12.2	11.6	12.1 人	11.4 人
体験者	0	0	0	0	1	5	0	0	1	0	1	1	9 人	20 人

◆◆◆成果◆◆◆

きすみれの里、藤の里を利用することにより、交流だけでなくいきいきとした活動を通じて心身の健康増進と生活への張り合いを生み、家に閉じこもりがちな方や外に出る機会の少ない方などにも成果をあげています。

◆◆◆課題◆◆◆

「藤の里」「きすみれの里」の更なる利用者拡大が課題となっています。

(3) 藤枝市福祉センター「きすみれ」の運営

市からの指定管理を受け、センターの貸館及び管理・運営と併せて住民の活動拠点となるよう施設の周知に向けた積極的なPRと自主事業の開催に努めました。

	開館日数	健康運動室 利用者	貸館利用者	福祉団体室 ボランティア室	利用者 合計
4月	25	172	640	61	873人
5月	27	287	632	79	998人
6月	26	232	619	73	924人
7月	26	256	649	96	1,001人
8月	27	292	728	199	1,219人
9月	25	324	678	100	1,102人
10月	27	356	571	70	997人
11月	26	312	746	98	1,156人
12月	23	250	774	87	1,111人
1月	23	223	608	92	923人
2月	24	252	597	64	913人
3月	26	291	799	107	1,197人
計	305日	3,247人	8,041人	1,126人	12,414人
前年度 合計	307日	2,781人	8,567人	963人	12,311人

《自主事業》

講座名	実施日（回数）	参加延人数
スローストレッチ・ヨガ(午前・午後の部)	4月5日～3月21日 24回	630人
楽らく！健康リンパ体操	4月10日～3月5日 12回	195人
ふるさとみかん山収穫体験	12月8日	65人
計	37回	890人
前年度	41回	1,185人

◆◆◆成果◆◆◆

貸館や健康運動室に関するポスターを館内数か所に掲示、市社協HPや公式LINEに掲載したことにより、前年度より若干利用数が増えました。

引き続き、わかりやすい広報を心掛け、利用者数の増加を目指していきます。

◆◆◆課題◆◆◆

自主事業参加者が減少しており、受講生募集や講座数の増加、魅力のある企画の立案が課題です。また、貸館の利用促進のため、施設の周知も課題となっています。

(4) 放課後児童クラブの運営

仕事と子育ての両立支援のため、市から市内 17 小学校にある全 29 の児童クラブの運営委託を受け、保護者が労働等により昼間家庭にいない 1 年生から 6 年生の児童を放課後等に預かり、遊びや生活の場を提供しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日	22	22	23	23	23	21	23	21	21	20	19	22	260 日	253 日
実利用者数	1,412	1,374	1,358	1,361	1,440	1,306	1,280	1,265	1,269	1,241	1,215	1,228	15,749 人	15,292 人

ア. 県が主催する研修会への参加

発達障害児に関する知識の習得や対応スキル向上のため、静岡県主催の放課後児童支援員等資質向上研修（実地研修や聴講研修）に参加し、保育の質の向上に努めました。

『放課後児童支援員等資質向上研修（実地研修）』

主催者：静岡県健康福祉部こども未来局こども未来課

実施日：①令和 6 年 9 月 19 日、9 月 26 日、11 月 20 日

②令和 6 年 10 月 1 日、10 月 16 日、12 月 10 日

会 場：①みなみっこ第 1 童クラブ、②えだっこ児童クラブ

内 容：県から派遣されたアドバイザーの助言による発達障害児の知識の習得にあわせ、円滑な対応が図れるよう事例を通してのスキルの向上を目的とした研修の実施

参加者：13 人（指導員）

『放課後児童支援員等資質向上研修（聴講研修）』

主催者：静岡県健康福祉部こども未来局こども未来課

実施日：令和 6 年 11 月 12 日

会 場：静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）

内 容：「発達が気になる子どもの理解と支援について」と題し、①こども期をとりまく状況と育ちの理解、②発達障害の理解、③放課後を支えるために、についての講演の聴講

参加者：35 人（指導員、巡回指導員）

イ. 市が主催する研修への参加

発達障害がある児童や愛着の問題を抱える子どもの理解や支援方法を習得し実践に結び付けられるよう、市が主催する研修へ参加し、保育の質の向上に努めました。

『藤枝市発達障害児者療育支援研修会』

主催者：藤枝市こども発達支援センター

実施日：令和 6 年 8 月 8 日

会 場：生涯学習センター

内 容：手指操作の発達とその支援についての研修

講 師：横浜市北部地域療育センター 作業療法士 松本 政悦氏

参加者：1 人（補助指導員）

《発達支援実践セミナー》

主 催：藤枝市こども発達支援センター

実施日：令和6年5月14日、6月18日、7月30日、9月10日、10月15日、11月19日、

令和7年1月21日、2月12日のうち第1・2・3・5回を受講

会 場：生涯学習センター、ZOOM配信

内 容：子どもの発達に関し、特に行動分析や愛着障害への理解と支援についての研修

講 師：駿遠学園園長 菓科 知行氏、こども発達センター心理発達員

参加者：7人（補助指導員）

ウ. 市社協主催による研修会の実施

市社協内での研修を行い、職員のスキルアップや労働環境の適正化に努めました。

《放課後児童クラブ指導員「救急法」研修会》

実施日：①令和6年6月20日、②6月24日、③6月25日、④6月26日

会 場：①③えだっこ児童クラブ、②④藤枝市福祉センターきすみれ

内 容：心肺蘇生法の実技指導、誤飲による窒息の応急処置

講 師：志太消防本部 救急救命士

参加者：延べ90人（主任指導員、補助指導員、巡回指導員、ドライバー）

協 力：志太広域事務組合志太消防本部

《放課後児童クラブ指導員「労働条件・勤怠管理」研修》

実施日：令和6年4月24日、9月11日

会 場：藤枝市福祉センターきすみれ

内 容：放課後児童クラブ指導員の勤怠に関する説明

参加者：延べ56人（主任指導員）

《放課後児童クラブ指導員「勤怠システムの取扱い」研修》

実施日：令和6年4月18日～4月30日まで

会 場：くすのきっこ、なかよし、ひがしきっこ第1及び第2の各児童クラブ

内 容：勤怠システムの導入に伴う指導員への取扱いの説明

参加者：延べ28人（主任指導員、補助指導員）

◇◆◇成果◇◆◇

児童へ提供する飲食物の在庫管理や各クラブで保管する書類等についてのチェック体制の見直し、放課後児童クラブにおける食に対する危機管理について意識啓発を促す機会を設けたことにより、飲食物の提供のルール化や保管書類または備品等の管理におけるクラブ間の均一化を図りました。

◇◆◇課題◇◆◇

夏季は連日熱中症警戒アラートが発表され外遊びが制限されるなか、子どもの過ごし方について安全の確保や創意工夫による遊び方を検討していくことが課題となっています。また、保護者負担

金の取扱いを令和6年4月からすべて口座振替や振込で対応していますが、保護者負担金を滞納する保護者に対し迅速に解決が図れるよう対策を講じる必要があります。

法人組織体制の強化

(1) 理事会

開催日	審議事項
6月10日 (第1回)	1. 令和5年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会事業報告の承認について 2. 令和5年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計決算の承認について 3. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会評議員候補者の推薦について 4. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会監事候補者の推薦について 5. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会令和6年度第1回評議員選定委員会の招集について 6. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会令和6年度第1回評議員会の招集について
6月25日 (第2回)	7. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会 会長の選定について 8. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会 副会長の選定について 9. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会 常務理事の選定について
9月13日 (第3回)	10. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会給与規程の一部を改正する規程について 11. 令和6年第1次資金収支補正予算について 12. 令和6年度第2回評議員会の招集について
12月2日 (第4回)	13. 令和6年度第2次資金収支補正予算について 14. 訪問看護ステーションふじえだの廃止について 15. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会事務局規程の全部を改正する規程について 16. 令和6年度第3回評議員会の招集について
3月3日 (第5回)	17. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会定款の変更について 18. 令和7年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会事業計画について 19. 令和7年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会資金収支当初予算について 20. 令和6年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会資金収支最終補正予算について 21. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会経理規程の一部を改正する規程について 22. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会給与規程の一部を改正する規程について 23. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会役員等の報酬等に関する規程の一部を改正する規程について 24. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会評議員の費用弁償に関する規程の一部を改正する規程について 25. 役員等賠償責任保険契約について 26. 令和6年度第4回評議員会の招集について

(2) 評議員会の開催状況

開催日	審議事項
6月25日 (第1回)	1. 令和5年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会事業報告の承認について 2. 令和5年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計決算の承認について 3. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会理事の選任について 4. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会監事の選任について

9月30日 (第2回)	5. 令和6年度第1次資金収支補正予算について
12月17日 (第3回)	6. 令和6年度第2次資金収支補正予算について 7. 訪問看護ステーションふじえだの廃止について
3月19日 (第4回)	8. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会定款の変更について 9. 令和7年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会事業計画について 10. 令和7年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会資金収支当初予算について 11. 令和6年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会資金収支最終補正予算について 12. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会役員等の報酬等に関する規程の一部を改正する規程について 13. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会評議員の費用弁償に関する規程の一部を改正する規程について

(3) 事業・会計監査

令和6年6月3日 令和5年度社協事業及び会計決算監査

令和6年12月24日 令和6年度上半期社協事業及び会計監査

(4) 法人改善計画

ア. 公認会計士による定期的なアドバイス

令和3年12月に作成した計画に基づき、公認会計士と顧問契約を結び法人の経理について助言を受けています。日々の経理業務における疑問点や執行に関するアドバイス等を受けるとともに、月1回程度、経理状況の確認を受けています。

(5) 地域福祉活動計画

行政の地域福祉計画とともに、第5次地域福祉活動計画の進捗管理のために地域福祉活動計画推進懇話会を市の地域福祉計画推進懇話会とあわせて開催しました。

ア. 地域福祉活動計画懇話会

【第1回】

開催日：令和6年6月7日

会 場：福祉センターきすみれ

内 容：令和5年度第5次地域福祉計画及び地域福祉活動計画の事業報告について（市・社協）
成年後見制度利用促進基本計画について（市）

第6次藤枝市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定について（市）

【第2回】

開催日：令和6年10月2日

会 場：福祉センターきすみれ

内 容：地域福祉に関する意向調査（市民）について

地域福祉に関する意向調査（小・中学生）について

地域福祉に関する意向調査（ボランティア団体）について

地域福祉に関する意向調査（福祉施設・団体）について

【第3回】

開催日：令和7年2月21日

会場：藤枝市役所

内容：地域福祉に関する意向調査の結果について（市）

成年後見制度利用促進部会の報告（市）

第6次藤枝市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の骨子案について（市）

（6）中期経営計画の策定

市社協の持続可能な組織運営を行うため、令和6年度と令和7年度の2年を策定期間とし、「地域福祉を推進する中核的な団体」としての使命や経営理念、基本方針を明確にし、その実現に向けた取り組みを示した中期経営計画（R8.4月からR13.3月まで）の策定を職員で構成する委員会により進めています。第3回目の策定委員会では、地域福祉活動計画の策定についても検討しました。

【第1回 中期経営計画策定委員会】

開催日：令和6年8月14日

内容：中期経営計画の策定体制について

中期経営計画の策定状況の共有

意見交換

【第2回 中期経営計画策定委員会】

開催日：令和6年8月14日

内容：中期経営計画の進捗状況について

意見交換

【第3回 中期経営計画（地域福祉活動計画）策定委員会】

開催日：令和6年12月6日

内容：地域福祉活動計画の進捗状況について

施策体系について

【第4回 中期経営計画策定委員会】

開催日：令和7年2月26日

内容：中期経営計画進捗状況の報告

主な事業の洗い出し

（7）その他

ア. 評議員選定委員会の開催状況

開催日	審議事項
6月17日 (第1回)	1. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会評議員の選任について

イ. 三役会の開催状況

開催日	審議事項
6月4日 (第1回)	・第1回理事会について ・第1回評議員選定委員会について ・第1回評議員会について ・第2回理事会について
8月8日 (第2回)	・訪問看護事業について
9月5日 (第3回)	・第3回理事会について ・藤枝市共同募金委員会 第1回運営委員会について ・第2回評議員会について
11月25日 (第4回)	・第4回理事会について ・藤枝市共同募金委員会 第2階運営委員会について ・第3回評議員会について
2月25日 (第5回)	・第5回理事会について ・第4回評議員会について

ウ. 福祉サービス苦情解決事業

広く皆様からのご意見を伺うため、社協で運営している各施設に意見箱を設置するなどして苦情等の受け付けをしました。

苦情受付	申出者	苦情内容	結果
電話 口頭	保護者	・放課後児童クラブ主任指導員の言動について	解決
	保護者	・放課後児童クラブにおける保護者負担金の受領について	
	利用者	・ヘルパー利用者からの支援内容について（3件）	
	地域役員	・サービス提供中の社協公用車の共同駐車場の利用方法について	
	匿名	・放課後児童クラブへ来所しなかったときの安否確認について	
	利用者家族	・担当相談員の変更の申出について	
	利用者	・福祉車両破損の修理に関するこ	
	地域役員	・共同募金について	
	利用者	・要望に対する苦情	
	利用者	・紹介した責任に対する苦情	
			件数 12件

工. 職員研修会

職務意識向上と専門知識を深めるため、県社協や藤枝市などが行う外部研修へ参加しました。

主催	内容
県社協	市町社会福祉協議会新任職員研修会
藤枝市	寺子屋（文書）、主査昇格候補者ストレングスファインダー研修 新任係長マネジメント研修、人財育成フォローアップ研修 新規採用職員接遇力向上研修
外部研修	成年後見制度市町長申立に係る実務研修 藤枝市発達障害者療育支援研修会、障害者虐待防止・権利擁護研修、CSW実践者養成研修了者スキルアップ研修（継続研修）、相談支援従事者現任研修、相談支援従事者初任者研修、重度心身障害児（者）対応看護従事者研修、精神科訪問看護基本研修、在宅医療部会、緩和ケア検討会、放課後児童支援員認定資格研修、包括的相談支援体制構築事業人材養成研修、全国福祉教育推進研修、生活支援コーディネーター養成研修、成年後見制度意思決定支援研修、地域包括支援センタ一初任者研修、高齢者虐待対応力強化研修、看護技術研修、ターミナルケア研修会、認知症訪問看護研修

才. 組織体制の強化

内部研修	新規採用職員研修会、若手職員研修会、中堅職員研修会、職員研修会 在宅福祉センター衛生委員会、感染症対策研修会、身体拘束・虐待防止に関する全体研修会 等
------	--

※その他、各他団体等が主催する委員会の委員として参加

◆◆◆成果◆◆◆

法人を適切に運営するために、役員会の開催や職員の育成を行うことができました。また、法人改善計画を元に、法人の現状把握や改善方法について専門家から助言を得て、経理面での運営強化を図りました。

◆◆◆課題◆◆◆

財務の強化を図りながら、地域の福祉を支える職員の確保を進めることが課題となっています。

